

令和5年度

# 事業報告

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日



# 事業報告書目次

■地域福祉活動計画	・・・・・・・・・・	1
■事業報告書		
I 法人運営・組織活動の推進	・・・・・・・・・・	3
1 法人運営事業		
2 会員加入促進運動		
3 自動販売機設置運営事業		
II まちづくり・地域福祉活動の推進	・・・・・・・・・・	16
1 地域福祉推進事業		
2 小地域組織化推進事業		
3 広報事業		
4 ふれあい・いきいきサロン推進事業		
5 住民参加型生活支援活動事業(つるがしまふれあいサービス)		
6 地域のつながりづくり事業		
7 共同募金配分金事業		
8 歳末援護事業		
9 福祉機器等貸出事業		
10 3人乗り自転車貸出事業		
11 障がい者支援の地域づくり事業		
12 ボランティア・市民活動推進事業		
13 福祉教育・ボランティア学習推進事業		
14 災害対策事業		
15 彩の国あんしんセーフティーネット事業		
16 生活支援体制整備支援・連携事業		

<b>Ⅲ 福祉サービス利用支援活動の推進</b>	<b>・ ・ ・ ・ ・ 56</b>
1 助け合い資金貸付事業	
2 生活福祉資金貸付事業	
3 鶴ヶ島市手話通訳派遣事業	
4 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業	
5 鶴ヶ島市視覚障害者生活支援事業	
6 点字と声の広報つるがしま発行	
7 点字と声のつるがしま市議会だより発行	
8 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の運営	
9 障害者相談支援事業	
10 鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター	
11 鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター	
12 障害者喫茶コーナー運営事業	
13 福祉サービス利用援助事業	
14 法人後見事業	
15 市民後見人等養成事業	
16 成年後見制度利用促進事業	
17 葬祭事業	
<b>Ⅳ 共同募金運動の推進</b>	<b>・ ・ ・ ・ ・ 93</b>
1 赤い羽根共同募金運動の推進	
2 地域歳末たすけあい募金運動の推進	
<b>Ⅴ 鶴ヶ島市赤十字奉仕団活動の推進</b>	<b>・ ・ ・ ・ ・ 96</b>

### 第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (期間：令和4年度～令和8年度)

社会福祉協議会は、市と共に、平成29年4月から令和4年3月まで「誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります～鶴ヶ島の地域包括支援体制の構築を目指して～」を基本理念とする第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の推進に取り組んできました。

第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、これまでの成果や複雑化・複合化した課題への対策を踏まえ、市の実情にあわせた地域福祉を推進していくため、市民、市および社会福祉協議会の協働により策定しました。この計画では、支援を必要とする人を地域全体で支援する体制づくりを通じて、誰もが、安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

#### 基本理念

誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります  
～鶴ヶ島の地域包括支援体制の構築を目指して～

#### 重点方針 包括的な支援体制づくり

複雑化・複合化した課題1の解決に向けた支援のために、支援を必要とする人（世帯や支援対象者）をさまざまな活動主体2とともに包括的に支援する地域にします。

#### 基本方針Ⅰ 人と人がつながる地域づくり

基本施策 I-1. 持続可能な地域づくりを支える人材育成

「支え手」と「受け手」で分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域にします。

基本施策 I-2. 地域での居場所づくり

身近な地域で、多世代が気軽に交流でき、相談できる居場所や拠点がたくさんある地域にします。

基本施策 I-3. わかりやすい情報発信とつながりづくり

地域の情報を広く発信することで、地域活動、地域の行事、市民活動などに参加する市民が増え、市民同士のつながりが強い地域にします。

#### 基本方針Ⅱ 地域生活課題を受けとめ支え合う仕組みづくり

基本施策 II-1. 見守り、支え合いの推進

地域住民や社会福祉法人、民間事業者などのさまざまな形の見守りのネットワークがつくられ、重なり、隙間なく広がることで、お互いに顔が見える関係が

深まり、見守りや手助けし合える輪ができる地域にします。

**基本施策 II-2. 地域で相談し合える仕組みづくり**

さまざまな活動主体 1 や民生委員・児童委員などが中心となって、地域住民からの相談を受け、市の関係課や地域包括支援センターなどの関係機関につなぐ地域にします。

**基本施策 II-3. 地域福祉ネットワークの強化**

地域住民やさまざまな活動主体 1、市、社会福祉協議会など、多様な役割を果たすそれぞれの活動主体が連携・協働し、地域生活課題を把握する仕組み（以降、地域福祉ネットワーク）がある地域にします。

**基本方針Ⅲ 安心して暮らせるまちの地域包括支援体制づくり**

**基本施策 III-1. 庁内の横断的な支援体制の強化**

既存の相談支援などの取り組みを活かしつつ、地域住民のさまざまな支援ニーズに対して包括的に取り組める地域にします。

**基本施策 III-2. いきいきと暮らせるまちづくり**

お互いに得意不得意、事情や文化の違いを理解し合い、支え合うことで誰もが安心して暮らせる地域にします。

**基本施策 III-3. 災害時に備えた環境づくり**

災害時においても、迅速に対応でき、支え合える地域をめざします。

I-1	<b>法人運営事業</b> 地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人として、住民の参加と協働による法人経営を推進します。
事業計画・概要	事業実施状況
<b>(1) 理事会、評議員会の運営</b> 地域に開かれた組織として、市内社会福祉関係者・事業所から選出された役員等により、法人の業務を審議し、決定します。 ①理事会の開催	<b>(1) 理事会、評議員会の運営</b> ①理事会の開催 ア 第1回理事会 期日 令和5年5月1日 出席 理事8人、監事1人 内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会経理規程の一部改正について 議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦について 議案第3号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会第1回評議員選任・解任委員会の招集について イ 第2回理事会 期日 令和5年5月15日 出席 理事7人、監事1人 内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会理事候補者の選定について 議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会監事候補者の選定について 議案第3号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会苦情解決第三者委員の選任について 議案第4号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第5号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計決算の承認について 議案第6号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会定時評議員会の招集について

ウ 第3回理事会

期日 令和5年5月30日

出席 理事9人、監事2人

内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会会長の選任について

議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会副会長の選任について

エ 第4回理事会

期日 令和5年7月14日

出席 理事9人、監事1人

内容 議案第1号 鶴ヶ島市国民健康保険運営協議会  
委員の推薦について

議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会助け合い資金貸付規程の一部  
改正について

議案第3号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会会計補正予算(第1  
号)について

議案第4号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会第2回評議員会の  
招集について

オ 第5回理事会

期日 令和5年9月25日

出席 理事8人、監事1人

内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会非常勤職員就業規則について

議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会鶴ヶ島市立障害者生活介護施  
設福祉・介護職員処遇改善加算支  
給規程の一部改正について

議案第3号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会助け合い資金の償還免除につ  
いて

議案第4号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会会計補正予算(第2  
号)について



議案第5号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会第3回評議員会の  
招集について

カ 第6回理事会

期日 令和5年12月15日

出席 理事8人、監事1人

内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会電子取引データの訂正及び削  
除の防止に関する事務処理規程に  
ついて

議案第2号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会会計補正予算（第  
3号）について

議案第3号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会第4回評議員会の  
招集について

キ 第7回理事会

期日 令和6年2月27日

出席 理事8人、監事1人

内容 報告第1号 鶴ヶ島市民生委員推薦会委員の推  
薦について（報告）

議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会役員等の報酬及び交通費に関  
する規程の一部改正について

議案第2号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会会計補正予算（第  
4号）について

議案第3号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市  
社会福祉協議会第5回評議員会の  
招集について

ク 第8回理事会

期日 令和6年3月21日

出席 理事8人、監事2人

内容 議案第1号 鶴ヶ島市介護保険運営審議会委員  
の推薦について

議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協  
議会鶴ヶ島市立障害者生活介護施

<p>②評議員会の開催</p>	<p>設日中一時支援事業運営規程の一部改正について</p> <p>議案第3号 令和6年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業計画について</p> <p>議案第4号 令和6年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計予算について</p> <p>議案第5号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会第6回評議員会の招集について</p> <p>②評議員会の開催</p> <p>ア 第1回評議員会</p> <p>期日 令和5年5月30日</p> <p>出席 評議員11人、監事1人</p> <p>内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会理事の選任について</p> <p>議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会監事の選任について</p> <p>議案第3号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業報告の承認について</p> <p>議案第4号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計決算の承認について</p> <p>イ 第2回評議員会</p> <p>期日 令和5年7月24日</p> <p>出席 評議員11人</p> <p>内容 議案第1号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第1号）について</p> <p>ウ 第3回評議員会</p> <p>期日 令和5年10月10日</p> <p>出席 評議員14人</p> <p>内容 議案第1号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第2号）について</p>
-----------------	--

<p>③理事懇談会等の実施 令和5年度事業等に関して、理事会等へ進捗状況の報告や懇談の機会を設けます。</p> <p><b>(2) 各種委員会の運営</b></p> <p>①評議員選任・解任委員会の開催</p>	<p>エ 第4回評議員会 期日 令和5年12月26日 出席 評議員15人 内容 議案第1号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第3号）について</p> <p>オ 第5回評議員会 期日 令和6年3月7日 出席 評議員13人 内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会役員等の報酬及び交通費に関する規程の一部改正について 議案第2号 令和5年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第4号）について</p> <p>カ 第6回評議員会 期日 令和6年3月28日 出席 評議員10人 内容 議案第1号 令和6年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業計画について 議案第2号 令和6年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計予算について</p> <p>③理事懇談会等の実施 実施なし</p> <p><b>(2) 各種委員会の運営</b></p> <p>①評議員選任・解任委員会の開催</p> <p>ア 第1回評議員選任・解任委員会 期日 令和5年5月12日 出席 委員4人 内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会評議員の選任について</p>
---	---

<p>②役員候補者選考委員会の開催</p> <p>③苦情解決第三者委員会の開催 法人が実施する事業の利用者からの苦情に対して利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図るとともに、法人事業に対する社会的な信頼を向上させるため開催します。</p> <p>④その他各事業委員会の開催</p> <p><b>(3) 法人運営及び財務監査</b> 事業報告、決算に関する監査を実施し、法人運営や事業の透明性を図ります。また、法人を運営するために必要な手続きを行います。</p> <p>①決算監事監査、上期監事監査（各1回）</p>	<p>②役員候補者選考委員会の開催 ア 役員候補者選考委員会 期日 令和5年5月1日 出席 委員5人 内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議役員候補者の選任について</p> <p>③苦情解決第三者委員会の開催 実施なし</p> <p>④その他各事業委員会の開催 ア 鶴ヶ島市社会福祉協議会の組織及び運営に関する有識者検討会 期日 令和5年7月28日他 全3回 出席 委員3人 オブザーバー1人 内容 鶴ヶ島市社会福祉協議会の組織及び運営の強化について</p> <p><b>(3) 法人運営及び財務監査</b> ①決算監事監査の実施 ア 決算監事監査 期日 令和5年5月8日 出席 2人 内容 ・令和4年度事業報告について ・令和4年度会計決算について ・令和4年度埼玉県共同募金会鶴ヶ島支会事業報告について ・令和4年度埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会会計決算について</p>
---	--

<p>②行政監査の実施</p> <p>③会計事務所による確認・指導（年12回）</p> <p>④社会福祉法人現況報告書等の公表（年1回）</p> <p>⑤社会福祉法人定款・規程等の管理</p> <p>⑥全国社会福祉協議会等実施の調査・ガイドブック作成等への協力</p>	<p>イ 令和5年度上期監事監査 期日 令和5年11月2日 出席 2人 内容 ・令和5年度上期事業報告について ・令和5年度予算執行状況報告について</p> <p>②行政監査等の実施 ア 社会福祉法人一般指導監査（書面監査） 令和5年11月実施</p> <p>③会計事務所による確認・指導 4月～3月 12回実施</p> <p>④社会福祉法人現況報告書等の公表 1回 社会福祉法人情報開示システム（WAMNET）での社会福祉法人現況報告書等の作成を行い、結果を公表した。</p> <p>⑤社会福祉法人定款・規程等の管理 ・経理規程の一部改正 ・助け合い資金貸付規程の一部改正 ・非常勤職員就業規則の制定 ・鶴ヶ島市立障害者生活介護施設福祉・介護職員処遇改善加算支給規程の一部改正 ・社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定 ・社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会役員等の報酬及び交通費に関する規程の一部改正 ・鶴ヶ島市立障害者生活介護施設日中一時支援事業運営規程の一部改正</p> <p>⑥全国社会福祉協議会等実施の調査・ガイドブック作成等への協力 ア 令和5年度版「鶴ヶ島の福祉概要」の作成（鶴ヶ島市） イ 民生委員・児童委員ガイドブックの作成（鶴ヶ島市）</p>
--	---

<p>⑦福祉事業等への後援 事業内容が社会福祉の目的にふさわしく対象が市内全体であり、開催地又は主催団体が市内である事業に対し、後援します。</p> <p>⑧役職員等総合保険への加入</p> <p><b>(4) 組織内連携の強化</b> ICTを活用し、組織内の情報を共有、担当間の連携を進めます。</p> <p><b>(5) 財源確保の促進</b></p> <p>①自主財源の確保</p> <p>②寄附金の受入れ</p>	<p>⑦福祉事業等への後援 実施なし</p> <p>⑧役職員等総合保険への加入</p> <p>ア 業務中の傷害補償、感染症補償 イ 賠償責任補償、役員賠償責任補償 (D&amp;O 保険) ウ 利用者の傷害補償 エ 個人情報漏えい対応補償 オ 什器・備品・現金・貴重品の損害賠償保険等</p> <p><b>(4) 組織内連携の強化</b> グループウェアの導入 (サイボウズ OFFICE) 令和5年11月1日より利用開始 最初は利用する機能を絞り、今後、機能を拡張していく。 &lt;利用機能&gt; スケジュール、掲示板、電話メモ、T o D o リスト、個人フォルダー、ファイル管理 &lt;拡張予定機能&gt; アドレス帳、ワークフロー (申請・決裁) 報告書、</p> <p><b>(5) 財源確保の促進</b></p> <p>①自主財源の確保</p> <p>ア 社会福祉協議会会員の加入促進 (「会員加入促進運動」で記載) イ 赤い羽根共同募金運動の推進 (「共同募金運動の推進事業」で記載) ウ 収益事業の実施 (「葬祭事業」「自動販売機設置運営事業」で記載)</p> <p>②寄附金の受入れ 広報誌などで社会福祉法人の寄附金控除の仕組みを周知し、寄附金の受入れを行った。</p>
---	---

	ア 寄附金															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>6件</td> <td>98,937円</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>5件</td> <td>262,701円</td> </tr> <tr> <td>自治会</td> <td>62件</td> <td>167,745円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73件</td> <td>529,383円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数	金額	個人	6件	98,937円	団体	5件	262,701円	自治会	62件	167,745円	合計	73件	529,383円
	区分	件数	金額													
	個人	6件	98,937円													
	団体	5件	262,701円													
	自治会	62件	167,745円													
	合計	73件	529,383円													
	イ 物品寄附															
	①物品寄附 32件															
	ウ 物品、食料品寄附(もったいないプロジェクト)															
①物品寄附 12件																
②食料品寄附 38件																
③固定資産・備品等の管理	③固定資産・備品等の管理 法人所有の固定資産等管理簿の整理やリース備品等の利用状況を確認し、コスト削減等に努めた。															
(6) 法人役員等研修 地域福祉推進の中核としての使命を果たしていくため、社会福祉協議会役員・評議員の研修等を実施し、組織強化及び情報共有のため会議を実施します。	(6) 法人役員等研修 実施なし															
(7) 職員研修・会議 ①組織力を高め、資質向上のための職員研修を行います。	(7) 職員研修・会議 ①職員研修 職員外部研修 労務管理担当者研修、財務管理者研修、福祉職員の基本的スタンス研修、職場内コミュニケーション研修、ハラスメント研修などをオンラインで実施した。															
②職員会議	②事業担当者会議 9回開催															

<p>③職場外研修</p> <p>④資格取得の支援</p> <p><b>(8) 人事・労務管理</b> 働き方改革関連法等の施行を踏まえて、働きやすい職場環境づくりに努め、採用、育成、配置、処遇、評価のマネジメントのもとに、健康診断等の福利厚生の実施やワークライフバランスを保ち、魅力ある安定した職場づくりに努めます。</p> <p><b>(9) 情報処理システムの改善</b> 事務処理の効率化や生産性を高めるため、事務処理のシステム化を検討していきます。 併せて、情報システムのセキュリティ対策を強化します。</p> <p><b>(10) 社会福祉功労者への表彰</b> 社会福祉に貢献した方々や団体等を表彰します。</p>	<p>③職場外研修 全国社会福祉協議会、埼玉県社会福祉協議会などが主催する職場外での機会を活用し、職員の業務に必要な専門知識やスキルアップを支援した。</p> <p>④職員の業務に必要な資格取得について、支援した。</p> <p><b>(8) 人事・労務管理</b> 福利厚生センターソウェルクラブ 加入 埼玉県社会福祉事業共助会 加入 令和5年10月 職員健康診断実施</p> <p><b>(9) 情報処理システムの改善</b> ①VPN（拠点間通信）の導入 共有ファイルの相互アクセス、外部（インターネット）・タブレット等からの共有、ファイルアクセス ②UTMの導入（セキュリティ強化対策） 不正通信を検知し遮断する機能 ③会計ソフトのクラウド化 メインパソコンの入れ替え、会計ソフトのクラウド化による相互入力 ④勤怠管理システムの導入 試行期間を経て、令和6年4月1日より本格稼働</p> <p><b>(10) 社会福祉功労者への表彰</b> ①ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰、感謝状 対象者なし ②全国社会福祉協議会会長表彰 対象者なし ③埼玉県福祉大会知事表彰 3団体、3名受賞決定 ④埼玉県社会福祉大会会長表彰 2団体、3名受賞決定 ⑤埼玉県共同募金会会長表彰 1団体、1名受賞決定</p>
--	---



<p><b>(11) 結婚50年夫婦の 顕彰</b></p> <p>結婚50年を迎えられたご夫婦をお祝いし、地域社会のために尽くされたご功労を顕彰します。</p>	<p>⑥埼玉県中央募金会会長表彰 1名受賞決定</p> <p>⑦鶴ヶ島市社会福祉協議会会長表彰、感謝状 1団体、3名決定</p> <p><b>(11) 結婚50年夫婦の顕彰</b></p> <p>令和6年2月18日実施</p> <p>お祝い状、記念品の贈呈 46組</p> <p>希望者のみ写真撮影を実施し、後日、写真を渡した。</p>
---	--

I-2	<b>会員加入促進運動</b> 社会福祉協議会活動の組織基盤の強化と地域の組織化を図るため、会員加入促進を展開し、様々な人の参加による福祉のまちづくりを推進します。						
事業計画・概要	事業実施状況						
<b>(1) 社会福祉協議会会員加入促進月間</b>  個人会員： 全自治会回覧の協力依頼 団体・賛助会員： 新規協力5事業所の開拓	<b>【基本施策 I-3】</b> <b>(1) 社会福祉協議会会員加入促進月間</b> 会員加入促進月間を7月とし、住民主体の地域福祉活動を推進するため、広く参加、協力の呼びかけを行った。 ①個人会員 1口 500円 ア 自治会への呼びかけ 福祉委員会議を開催し、地域福祉活動の重要性や社会福祉協議会活動への理解をいただく機会を設け、自治会長や福祉委員等の協力のもと、地域に広く会員加入の促進を図った。 ・第1回福祉委員会議 日時 令和5年6月16日 ほか1日間(4回) 延べ参加人数 86人 ・第2回福祉委員会議 日時 令和5年9月8日 ほか1日間(2回) 延べ参加人数 81人 ・福祉委員意見交換会 日時 令和6年1月26日 参加人数 8人(6自治会)  イ 広報誌やホームページでの広報 社協だより7月号で掲載						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,689件</td> <td>4,171口</td> <td>2,182,000円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	口数	金額	3,689件	4,171口	2,182,000円
件数	口数	金額					
3,689件	4,171口	2,182,000円					
②団体会員 1口 1,000円 各種団体の加入促進及びボランティア団体登録と合わせて、加入のお願いをした。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59件</td> <td>101口</td> <td>101,000円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	口数	金額	59件	101口	101,000円
件数	口数	金額					
59件	101口	101,000円					

	<p>③賛助会員 1口 10,000円</p> <p>社会福祉協議会事業への理解・協力を呼びかけ、継続加入や新規協力事業所等の開拓を行うため、郵送での依頼を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75件</td> <td>90口</td> <td>900,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員会議を自治会協力のもと実施することができた。</li> <li>・意見交換会を実施したことにより、自治会の抱える課題を共有し、来年度以降の協力依頼の方法等について方向性を出すことができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入世帯が減少しているため、社協の会費収入も減少している。自治会への協力依頼の方法を工夫する必要がある。</li> </ul> <p>また、賛助会員を増やすための企業訪問などを強化する必要がある。</p>	件数	口数	金額	75件	90口	900,000円
件数	口数	金額					
75件	90口	900,000円					

<b>I-3</b>	<b>自動販売機設置運営事業</b>	<p>社会福祉事業を実施するための財源を確保することを目的として、自動販売機設置運営事業を行います。</p>
事業計画・概要	事業実施状況	
(1) 飲料自動販売機の設置運営	<p><b>【基本施策 I-3】</b></p> <p><b>(1) 飲料自動販売機の設置運営</b></p> <p>設置事業者の申し出により、令和3年6月をもって飲料自動販売機の設置運営が終了となりました。</p> <p>今後は、事業の見直しを行う必要がある。</p>	

<p>II-1</p>	<p><b>地域福祉計画と一体に取り組む地域福祉活動計画の推進</b></p> <p>地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現を図るため、包括的な支援体制の構築と複雑化・複合化した支援ニーズにこたえるために、市と連携して重層的支援体制整備の構築を推進します。</p> <p>また、様々な地域課題にこたえるための地域福祉活動を推進します。</p>															
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>															
<p>第3次計画は、愛称を「つるのほっとプラン」とし、令和4年から令和8年までの5年間の計画となります。</p> <p><b>(1) 地域福祉活動計画推進委員会(鶴ヶ島市地域福祉審議会)</b></p> <p>①地域福祉活動計画推進委員会(鶴ヶ島市地域福祉審議会)委員会(審議会)の開催(年2回)</p> <p>②地域別懇談会の開催</p> <p>市民や福祉専門職の地域福祉に関する意識、実態等を把握し、地域の関係性をつくり、第3次計画を推進するために実施します。</p> <p>③鶴ヶ島版包括支援体制構築</p>	<p><b>【重点施策・基本施策Ⅲ-1】</b></p> <p><b>(1) 地域福祉活動計画推進委員会(鶴ヶ島市地域福祉審議会)</b></p> <p>①委員会(審議会)の開催</p> <p>ア 地域福祉活動計画推進委員会委嘱式 期日 令和5年6月28日(水) 参加委員 1人</p> <p>イ 地域福祉活動計画推進委員会 第1回地域福祉活動計画推進委員会 期日 令和5年8月22日 参加委員 12人 欠席委員 0人 内容(1) 令和4年度実績及び具体的な取組内容</p> <p>②地域懇談会の開催</p> <p>ア 事前説明会 日時 令和5年8月3日 参加者7人(オンライン)</p> <p>イ 地域別懇談会日時</p> <table border="1" data-bbox="584 1440 1410 1955"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>小学校区 (地域包括支援センター)</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月9日</td> <td>鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>8月9日</td> <td>南小区 (いきいき)</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>8月10日</td> <td>長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>8月22日</td> <td>栄小・杉下小区 (ぺんぎん)</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③鶴ヶ島版包括支援体制構築(市との協働)</p>	日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者	8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人	8月9日	南小区 (いきいき)	33人	8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人	8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人
日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者														
8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人														
8月9日	南小区 (いきいき)	33人														
8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人														
8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人														

<p>(市との協働)</p> <p>市庁舎内の関係各課が縦割りによる弊害や8050問題、ダブルケア等の隙間の課題に対応できる体制を構築するために、庁内連携ができる仕組みの構築(包括的支援体制)を検討します。併せて、社会福祉協議会内でも、連携・協働、情報共有できる仕組みの構築を検討します。</p> <p>④研修会の実施</p> <p>第3次計画を推進するために、必要な研修会を開催します。</p> <p><b>(2) 地域福祉推進事業</b></p> <p>地域課題に対応するために必要な事業に取り組みます。</p>	<p>重層的支援体制整備事業構築にむけて</p> <p>(1) 鳩山町視察</p> <p>日時 令和5年7月27日</p> <p>場所 鳩山町社会福祉協議会鳩山町総合福祉センター</p> <p>参加者 市役所・社協職員 10人</p> <p>(2) ふじみ野市視察</p> <p>日時 令和5年10月2日</p> <p>場所 ふじみ野市役所</p> <p>参加者 市役所・社協職員 4人</p> <p>④研修会の実施</p> <p>包括的な支援体制づくりに向けた研修会</p> <p>日時 令和5年10月18日</p> <p>場所 市役所5階会議室</p> <p>参加者 市役所・社協職員 21人</p> <p><b>(2) 地域福祉推進事業</b></p> <p>①ヤングケアラー支援事業</p> <p>i 講演会①</p> <p>日時 7月18日</p> <p>場所 鶴ヶ島清風高校とオンライン配信</p> <p>講師 日本ケアラー連盟 堀越 栄子 氏</p> <p>当事者講師</p> <p>参加者 鶴ヶ島清風高校全生徒、主任児童委員2人、行政職員他</p> <p>ii 講演会②</p> <p>日時 2月27日</p> <p>場所 西中学校</p> <p>講師 日本ケアラー連盟 上原 美子 氏</p> <p>当事者講師</p> <p>参加者 西中学生 3年生(94人)、社協職員</p> <p>iii パンフレット作成</p> <p>ヤングケアラー支援パンフレット(4コマ漫画)</p> <p>5,000部</p> <p>市内全小中学校高校に配布</p>
--	--

②福祉施設関係連絡会の開催

高齢者入所施設連絡会 2回

③介護者の会の開催 13回

4月22日	お茶会（j bクローバーカフェ）
5月20日	施設見学 （グループホームあったかホーム）
6月11日	セミナー成年後見制度と家族信託（参加） （市役所会議室）
7月21日	お茶会（こすもす食堂）
9月28日	人生会議（市役所会議室）共催
10月26日	介護保険の話（市役所会議室）
11月14日 21日	施設見学（小規模多機能型居宅介護まごころ の家あゆみ脚折）
12月6日	福祉用具の話（市役所会議室）
1月19日	認知症サポーター養成講座 （若葉駅前出張所）
2月13日	お茶会（デニーズ鶴ヶ島店）
3月21日 28日	施設見学 （看護小規模多機能型居宅介護かんたき朋）

④フードドライブキャンペーンの開催

10月2日から10月13日

市民活動団体等に依頼

⑤壮年塾Gのつどい

定例会 12回

場 所 東市民センター 談話室

・バラ園観賞会

日 時 5月18日

参加者 23名

夏休みボランティア体験 孫の手をつくろう

日時 7月25日 参加者 13名

・モルック練習会 サロン立ち上げ支援

第1回 10月12日 参加者 27名

第2回 11月 9日

第3回 12月 4日

第4回 1月11日

第5回 2月19日

第6回 3月14日

4月よりサロン登録

⑥「浦和レッズ観戦をするかい？」

場所 かみひろや幼稚園

協力 居宅支援事業所テパエ

第1回 8月 6日 参加者 20人

第2回 10月15日

第3回 12月 3日

第4回 3月17日

⑦高齢者施設等連絡会

i 第1回

日時 5月22日

場所 特別養護老人ホームほほえみの郷

内容 施設見学と情報交換

参加者 12名

ii 第2回

日時 7月24日

場所 特別養護老人ホーム みどりの風鶴ヶ島

参加者 14名

内容 社会福祉法人の地域貢献について

講師 埼玉県社会福祉協議会 金井 優理子 氏

社会福祉法人崇徳会 マザーアース

久保 英子 氏

iii 第3回

日時 3月18日

場所 鶴ヶ島市役所6階

ボランティアルーム兼会議室

参加者 9名

内容 情報交換

⑧ケアニン上映会

上映会

日時 10月21日

場所 女性センター「ハーモニー」

主催 ケアニン実行委員会ツルニン

⑨視察受入・講師派遣

i 本庄市第1層、2層生活支援体制コーディネーター  
「中学生ゴミ出しボランティアについて」

日時 9月27日 参加者 10人

ii 山梨県甲州市1層協議体の視察

「ここつなねっと・中学生ゴミ出しボランティアについて」

日時 10月24日 参加者 16人

場所 鶴ヶ島市

iii 岐阜県社会福祉協議会の「ふくしのまちづくりフォーラム」に参加（ZOOM）

「ここつなねっと・中学生ゴミ出しボランティアについて」

日時 10月27日 参加者 200人

iv 前橋市1層協議体の視察

「ここつなネット・中学生ゴミ出しボランティアについて」

日時 11月28日 参加者 48人

場所 飯能市

v 日高市1層協議体への説明

「中学生ゴミ出しボランティアについて」

日時 3月7日 参加者 25人

場所 日高市高麗の郷

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・様々な団体や個人と協同しながら、地域に必要な事業を展開できた。また、ここつなネットや中学生ゴミ出しボランティアの視察等が多く、評価される事業となっている。



	<p>ヤングケアラー啓発パンフレットを市内小中学校に配布することができた。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・単発的に行われている事業を体系化しながら、つないでいくことが必要である。</li></ul>
--	---

<p><b>Ⅱ-2</b></p>	<p><b>小地域組織化推進事業</b></p> <p>概ね小学校区をエリアとする小地域組織である「地域支え合い協議会」の設立に市と協働で支援し、8地区の地域支え合い協議会および助け合い隊がおおむね鶴ヶ島市全域で立ち上がりました。地域住民が主体となった地域支え合い協議会の活動を市と協働して支援し、地域の支え合い・助け合い活動を推進します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>地域支え合いの仕組みを活性化するために、市と共に支援を行います。また、助け合い隊については、様々な個別のニーズに対応できる仕組みづくりを住民と共に行います。</p> <p><b>(1) 地域支え合い協議会 (8か所) 活動支援</b></p> <p>それぞれの地域支え合い協議会の活動に担当者をおき、支援します。</p> <p><b>(2) 小地域活動組織化推進事業助成金 (共同募金配分金事業)</b></p> <p>共同募金配分金事業として、おおむね小学校区を小地域として設定し、地域住民が主体となる活動に対し、活動支援や情報提供等の支援を行います。</p> <p><b>(3) 地域支え合い協議会連絡調整会議への参加</b></p> <p><b>(4) 助け合い隊の推進</b></p> <p>①助け合い隊情報交換会 年3回</p>	<p><b>【基本施策Ⅱ-1・Ⅱ-2】</b></p> <p><b>(1) 地域支え合い協議会 (8か所) 活動支援</b></p> <p>ア 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 イ 富士見地区地域支え合い協議会 ウ サザン地域支え合い協議会 エ 杉下地域支え合い協議会 オ 西部地域支え合い協議会 カ つるがしま中央地域支え合い協議会 キ 北地域支え合い協議会 ク すねおり地域支え合い協議会</p> <p><b>(2) 小地域活動組織化推進事業助成金 (共同募金配分金事業)</b></p> <p>ボランティア・市民活動団体助成金として、4つの地域支え合い協議会の事業に助成した。</p> <p><b>(3) 地域支え合い協議会連絡調整会議への参加</b></p> <p>開催 毎月1回 対象 8協議会事務局長等</p> <p><b>(4) 助け合い隊の推進</b></p> <p>①助け合い隊情報交換会の開催 第1回</p>

期日 令和5年4月26日

場所 市役所 401会議室

出席 10人

内容

ア 令和4年度の実績報告について

イ 活動での困りごとや地域のニーズについて

ウ 令和5年度の予定について

第2回（地域別懇談会）

日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者
8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人
8月9日	南小区 (いきいき)	33人
8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人
8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人

第3回

期日 令和5年12月13日

場所 ソンポラヴィーレ鶴ヶ島

出席 12人

内容 施設見学、もしバナゲーム

②助け合い隊コーディネーター等研修  
年2回

②助け合い隊コーディネーター等研修

8地区の助け合い隊の日頃の課題等を共有する機会を設け、活動を活性化した。

第1回

期日 令和5年6月22日

場所 日高市総合福祉センター「高麗の郷」

出席 46人

内容 ・日高市移動支援等の取り組み  
・情報交換

第2回

期日 令和5年10月25日  
場所 鶴ヶ島市役所3階 庁議室  
出席 19人  
内容 コーディネートの基本について

第3回

期日 令和6年2月28日  
場所 鶴ヶ島市役所3階 庁議室  
出席 12人  
内容 介護保険制度について

③助け合い隊活動実績（わかば・鶴二・サザン・杉下・西部・中央・北・すねおりの8助け合い隊の合計）

ありがとう券利用可能店舗	153店舗
協力会員数（登録者数）	504人
協力会員活動者数（延べ人数）	2,362人
利用会員数（利用者登録者数）	588人
活動実施件数	2,110件
ありがとう券販売枚数	12,716枚
活動時間数	2,769時間

(5) 西部地域支え合い協議会  
地域アンケート支援

(5) 西部地域支え合い協議会 地域アンケート支援

西部地域での地域ニーズや新たな協力者を募集するため西部地域支え合い協議会と共同で地域アンケートと報告会を実施。

①西部地域支え合い活動アンケート

i アンケート実施者・対象者

調査対象者 西部地区自治会加入者  
(2,885世帯に2枚ずつ配布他)

ii アンケート実施日：令和6年1月

iii 回収数 1,095（紙媒体 891 WEB 204）  
有効回答数 1,087

※協力できると記名された方は 182名

②報告会

期日 令和6年3月24日

場 所 西市民センター

参加者 35人

講 師 上智大学 高山恵理子 氏

**【事業の成果及び今後の課題】**

<成果>

- ・助成金を活用してもらうことで地域支え合い活動の活性化へつながった。
- ・西部地域支えあい活動アンケートの実施により新たな協力者が集まり、活動再開ができた。

<課題>

- ・助け合い隊の協力会員の高齢化、人手不足が課題となっている。研修会への参加が難しい状況もあるため、参加しやすい方法について活動者と共に検討する必要がある。

<b>Ⅱ-3</b>	<b>広報事業</b> 社会福祉協議会活動や地域福祉に関する広報「社協だより」（墨字版・点字版・音声版）を発行します。また、インターネットを活用したホームページやブログ、Facebook では、日々の出来事やボランティア・市民活動の様子を伝えます。
<b>事業計画・概要</b>	<b>事業実施状況</b>
<p><b>(1) 広報活動</b></p> <p>①社協だよりの発行 （3回発行）</p> <p>②ホームページ 主な社会福祉協議会事業等について、掲載します。</p> <p>③SNS等を活用し、地域の活動の紹介やリアルタイムな情報を発信します。</p> <p><b>(2) 広報戦略</b></p> <p>社会福祉協議会会員制度による参加意識の啓発やさまざまな事業への直接的な参加・協働による関わりなど、今後も引き続き参加者を増やし、同じ地域で安心して暮らすことのできる地域づくりの発展を目指します。</p>	<p><b>【基本施策Ⅰ-3】</b></p> <p><b>(1) 広報活動</b></p> <p>①社協だよりの発行</p> <p>社協だより「ふくしのまち」No.150 発行日 令和5年7月1日 発行数 34,800部</p> <p>社協だより「ふくしのまち」No.151 発行日 令和5年11月1日 発行数 34,800部</p> <p>社協だより「ふくしのまち」No.152 発行日 令和6年3月1日 発行数 35,000部</p> <p>②ホームページ (URL <a href="http://www.tsurusha.or.jp/">http://www.tsurusha.or.jp/</a>)</p> <p>③Instagram (URL <a href="https://www.instagram.com/tsuru_shakyo/">https://www.instagram.com/tsuru_shakyo/</a>)</p> <p><b>(2) 広報戦略</b></p> <p>①社会福祉協議会パンフレットの更新</p> <p>②社会福祉協議会ホームページのリニューアル 地域の活動団体の紹介や講演会、各事業の状況報告等について、適時必要な情報を発信した。</p> <p>③社会福祉協議会のSNS等への投稿強化 Instagramを活用し、社会福祉協議会や地域の団体活動の最新情報を発信した。</p> <p>④社会福祉協議会活動動画の更新 社会福祉協議会活動について、わかりやすく映像にまとめ、福祉委員会議等で紹介し周知を行った。</p>

<p>II-4</p>	<p><b>ふれあい・いきいきサロン推進事業</b></p> <p>様々な人が身近な場所に気軽にあつまり、楽しい仲間づくりができるよう、多様な内容で交流できるあたたかな居場所づくりを支援し拡充します。さらに、介護予防、孤立予防の観点から拡充を進めます。</p>						
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>						
<p>コロナ禍により、休止や解散を余儀なくされたふれあい・いきいきサロンを活性化し、地域のつながりを再構築します。</p> <p><b>(1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進</b></p> <p><b>(2) ふれあい・いきいきサロン活動助成金(共同募金配分金事業)</b></p>	<p><b>【基本施策 I-2】</b></p> <p><b>(1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進</b></p> <p>ふれあい・いきいきサロン活動の支援を行った。</p> <p>①具体的な支援内容</p> <p>ア ボランティア活動保険の加入推進</p> <p>イ ふれあい・いきいきサロン傷害保険に社会福祉協議会負担で加入(予算の範囲内)</p> <p>ウ 活動内容を社会福祉協議会HPや、情報誌等へ掲載し、ふれあい・いきいきサロン活動を推進した。</p> <p>エ ふれあい・いきいきサロン活動の実施や運営に関し、活動が定着していくための総合的な支援を行った。</p> <p>オ 健康長寿課との協働でサロンでのフレイル測定会の調整を行った。</p> <p>カ 健康長寿課との協働でサロン活動周知活動を行った。</p> <p>期間 令和6年1月29日から2月9日まで全10日</p> <p>場所 市役所1階ロビー</p> <p>内容 サロン情報の掲示</p> <p>令和6年2月にはサロン事業の説明を実施した</p> <p><b>(2) ふれあい・いきいきサロン活動 助成金</b></p> <p>サロン活動の活性化のため、共同募金配分金により助成を行った。(1団体2万円以内)</p> <table border="1" data-bbox="651 1742 1337 1899"> <tr> <td>(前期) 申請団体</td> <td>55団体</td> </tr> <tr> <td>助成団体</td> <td>55団体</td> </tr> <tr> <td>助成総額</td> <td>669,000円</td> </tr> </table>	(前期) 申請団体	55団体	助成団体	55団体	助成総額	669,000円
(前期) 申請団体	55団体						
助成団体	55団体						
助成総額	669,000円						

<p><b>(3) サロン代表者会議の実施</b></p> <p>ふれあい・いきいきサロンを実施している団体に集まっていたいただき、サロン同士の情報共有や交流、必要な情報提供を行います。</p>	<p><b>(3) サロン代表者会議</b></p> <p>期日 令和6年3月14日</p> <p>場所 鶴ヶ島市役所5階 504会議室</p> <p>出席 77人</p> <p>内容 フレイル予防の研修、活動発表、情報交換</p> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンが活発に動き出しており、新しいサロンもできている。代表者会議にも多くの方が参加し、活動の活性化につながった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域エリアにより、サロンの数が大きく違っており、サロンが少ないエリアにも集まれる場所をつくる必要がある。</li> </ul>
---	---



<p>II-5</p>	<p><b>住民参加型生活支援活動事業(つるがしまふれあいサービス)</b></p> <p>日常生活の援助に必要な利用会員と協力会員が生活支援活動の提供を行う相互扶助の仕組みにより、介護保険や障害福祉サービス、子育て支援等の制度やサービスだけでは対応できないニーズを支援します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>ふれあいサービスを通じて、住民同士が支え合う活動にかかわることにより、地域福祉の担い手としての意識を醸成し、地域の活動者を増やしていきます。また、様々な機会を通じて、協力会員と利用会員の増加を図っていきます。</p> <p>誰もが様々な役割を持てる地域づくりを行います。</p> <p>ふれあいサービスの調整のみならず、行政や地域包括支援センター、助け合い隊やボランティア、シルバー人材センター等とも連携して支援の必要な住民を相互に支えます。</p> <p><b>(1) ふれあいサービスの周知</b></p> <p>地域の方々へも周知しながら、高齢者・子ども・障がい者分野の関係機関等への周知を行います。</p> <p><b>(2) 協力会員研修会</b></p> <p>協力会員の活動に必要な研修会をシルバー人材センター</p>	<p><b>【基本施策II-1】</b></p> <p>会員登録者数</p> <p>利用会員 172人</p> <p>協力会員 122人</p> <p>利用(活動)状況</p> <p>延べ日数 2,887日</p> <p>延べ時間 3,934.5時間</p> <p>利用(活動)内容</p> <p>①食事の支度</p> <p>②衣類などの洗濯・つくろい</p> <p>③住居などの掃除・整理整頓</p> <p>④外回りの掃除・整理・片付け</p> <p>⑤生活必需品の買物</p> <p>⑥話し相手</p> <p>⑦外出の付き添い</p> <p>⑧妊産婦・乳幼児などの軽易な支援</p> <p><b>(1) ふれあいサービスの周知</b></p> <p>①地域包括支援センターに周知</p> <p>②民生委員児童委員協議会</p> <p><b>(2) 協力会員研修会</b></p> <p>①期日 令和5年7月2日</p> <p>場所 市役所5階会議室</p> <p>内容 障害者・高齢者・認知症の理解</p>

<p>や助け合い隊の活動と協働して行います。(年3回)</p>	<p>参加 17人  講師 東京国際大学 齋藤敏靖 氏  たちかわ脳神経外科クリニック 立川太一 氏</p> <p>②期日 令和5年9月28日  場所 市役所5階会議室  内容 人生会議ともしバナ  参加 19人  講師 医療法人社団 満寿会 鶴ヶ島在宅診療所  医師 小川 越史 氏  一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会  在宅医療相談室 室長 清野 恵理子 氏</p> <p>③期日 令和6年2月9日  場所 東市民センター 調理室  内容 お掃除の基本を講義と実技で学びましょう  参加 19名  講師 家事代行ハウスクリーニング  代表取締役 齋藤由美子 氏</p>
<p><b>(3) 協力会員連絡会</b>  協力会員の交流や情報交換を行うため、協力会員連絡会を実施します。(年3回)</p>	<p><b>(3) 協力会員連絡会</b></p> <p>①期日 令和5年11月29日  場所 特定非営利活動法人 こすもす作業所  内容 施設見学と食事会  参加 18名</p> <p>②期日 令和6年1月26日  場所 市役所6階 ボランティアルーム兼会議室  内容 ・認知症ケアパス(認知症の経過に応じて利用できる支援について)  ・「それって認知症？」  講師 健康長寿課  社会福祉協議会 権利擁護支援センター</p>
<p><b>(4) コーディネーター  スキルアップ</b></p>	<p><b>(4) コーディネータースキルアップ</b>  実施なし</p>

<p>コーディネーターのスキルアップを行うため、研修会に参加します。</p>	<p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域包括支援センター等からの紹介の新規申込者が多くなっており、連携が図れるようになった。</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ケアマネジャーやヘルパーの不足から、ふれあいサービスへの依頼が多くなっている。単発的な活動も多く、協力会員のモチベーションが下がることもある。介護保険等のフォーマルサービスが確立されることが重要である。</li></ul>
--	---

<p>II-6</p>	<p><b>地域のつながりづくり事業</b></p> <p>「心と心をつなぐネットワーク活動（ここつなネット）」</p> <p>要支援者が安心して暮らせるよう個別の見守り活動、見守りチームを計画的に市内全域に推進し、地域住民が主体となって、地域における個別の関係性を構築していきます。様々な関係機関（民生委員児童委員、自治会、自主防災、地域支え合い協議会）および行政と連携し、重層的な見守りネットワークづくりを目指します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p><b>(1) 要支援者の個別の見守りチームの構築</b></p> <p>避難行動要支援者等、災害時等に支援が必要な方、日常的に地域との関係を作りたい方を中心に、近隣の市民、民生委員児童委員、自治会、自主防災、地域支え合い協議会等と連携し、要支援者を見守るチームを構築します。</p> <p>このチームは、市が取組んでいる「避難行動要支援者個別支援計画」とします。</p> <p><b>(2) 地域づくり情報誌「えん」のお届け</b></p> <p><b>(3) ここつなネットコーディネーター会議の開催</b></p>	<p><b>【基本目標II-1・II-3】</b></p> <p><b>(1) 要支援者の個別の見守りチームの構築</b></p> <p>対象者数 405人      支援者数 589人  延人数 2,690人</p> <p>解散チーム 42件</p> <p><b>(2) 地域づくり情報誌「えん」のお届け</b></p> <p>つるがしま地域づくり便り「えん」の発行と配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 基本毎月1回1日発行（41～52号）8月休み</li> <li>ii ボランティアによるレイアウト協力（毎号）</li> <li>iii 小中学生による取材</li> <li>iv 小中学校と連携した小中学生やコーディネーター等による「えん」のお届け（毎号）</li> </ul> <p><b>(3) ここつなネットコーディネーター会議の開催</b></p> <p>日 時 令和5年12月18日</p> <p>場 所 鶴ヶ島市役所 5階503・504会議室</p> <p>内 容 第一生命保険株式会社によるライフサイクルゲーム及び事例紹介</p> <p>参 加 61人</p>

<p>(4) 協力児童生徒と地域の方との振り返りの会の開催</p>	<p>つながり活動の活性化のため、共同募金配分金により物品の配布を行った。(97,500円)</p> <p>(4) 協力児童生徒と地域の方との振り返りの会の開催</p> <p>日時 令和6年2月28日 西中学校・藤中学校  令和6年3月15日 長久保小学校  令和6年3月18日 鶴ヶ島第二小学校  令和6年3月19日 栄小学校・富士見中学校  令和6年3月21日 南中学校  令和6年3月22日 鶴ヶ島中学校</p> <p>参加者 146人</p> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム数が400を超え、地域で見守り合う関係が構築されつつある。また、協力児童生徒と地域の方と話し合う機会を設けて活動の振り返りができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新の事務が膨大になりつつあり、システム化を進める必要がある。</li> </ul>
-----------------------------------	--

<b>Ⅱ-7</b>	<b>共同募金配分金事業</b> 共同募金配分金を活用して、ふれあい・いきいきサロンの推進や福祉教育・体験学習推進校等地域福祉活動を支援します。																																													
<b>事業計画・概要</b>	<b>事業実施状況</b>																																													
<p><b>(1) 赤い羽根募金助成金 (地域配分)</b></p> <p>地域福祉活動等への支援に充当します。また、地域福祉課題や社会環境に応じた事業に適切に配分します。</p> <p><b>(2) 地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分)</b></p> <p>地域福祉活動や生活困窮者等への支援に充当します。</p>	<p><b>【基本施策 I-3】</b></p> <p><b>(1) 赤い羽根募金助成金 (地域配分)</b></p> <table border="1" data-bbox="579 539 1409 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>社協だより発行事業</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ホームページ運営事業</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>福祉教育体験学習推進校等助成事業</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ふれあい・いきいきサロン推進事業</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ボランティア・市民活動団体支援事業</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>困窮者支援事業</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分)</b></p> <table border="1" data-bbox="579 1059 1409 1630"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>社協だより発行事業</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ホームページ運営事業</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ふれあい・いきいきサロン推進事業</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ボランティア・市民活動団体支援事業</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>心と心をつなげるネットワーク活動事業</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>歳末援護事業</td> <td>700,000円</td> </tr> </tbody> </table>		配分事業名	助成額	1	社協だより発行事業	300,000円	2	ホームページ運営事業	50,000円	3	福祉教育体験学習推進校等助成事業	500,000円	4	ふれあい・いきいきサロン推進事業	250,000円	5	ボランティア・市民活動団体支援事業	200,000円	6	困窮者支援事業	30,000円		配分事業名	助成額	1	社協だより発行事業	500,000円	2	ホームページ運営事業	50,000円	3	ふれあい・いきいきサロン推進事業	300,000円	4	ボランティア・市民活動団体支援事業	500,000円	5	心と心をつなげるネットワーク活動事業	80,000円	6	金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式	200,000円	7	歳末援護事業	700,000円
	配分事業名	助成額																																												
1	社協だより発行事業	300,000円																																												
2	ホームページ運営事業	50,000円																																												
3	福祉教育体験学習推進校等助成事業	500,000円																																												
4	ふれあい・いきいきサロン推進事業	250,000円																																												
5	ボランティア・市民活動団体支援事業	200,000円																																												
6	困窮者支援事業	30,000円																																												
	配分事業名	助成額																																												
1	社協だより発行事業	500,000円																																												
2	ホームページ運営事業	50,000円																																												
3	ふれあい・いきいきサロン推進事業	300,000円																																												
4	ボランティア・市民活動団体支援事業	500,000円																																												
5	心と心をつなげるネットワーク活動事業	80,000円																																												
6	金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式	200,000円																																												
7	歳末援護事業	700,000円																																												

<p>II-8</p>	<p><b>歳末援護事業</b>        歳末たすけあい運動として歳末援護事業を実施し、必要な支援を行います。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p><b>(1) 歳末援護事業意見交換会</b>        歳末援護事業について、民生委員・児童委員を中心とした関係者の意見を踏まえて援護の必要な対象者に支援者の意思が届くよう適切に実施します。</p> <p><b>(2) 歳末援護事業</b>        社会的孤立の解消のために訪問による歳末援護活動を実施します。</p>	<p><b>【基本施策III-2】</b></p> <p><b>(1) 歳末援護事業意見交換会</b>        実施なし</p> <p><b>(2) 歳末援護事業</b>        令和5年11月～12月実施</p> <p>対象 下記の①、②、③のいずれかに該当し、申請があった方</p> <p>①市内に住所があり、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・80歳以上で一人暮らしの方</li> <li>・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方</li> <li>・療育手帳㊦またはAをお持ちの方</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方</li> </ul> <p>②市内に住所があり、次のいずれかに該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助事業に認定された児童・生徒（準要保護世帯）</li> <li>・児童扶養手当の全部支給世帯（※一部支給世帯は対象外）</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員より申請があり、鶴ヶ島市社会福祉協議会会長が必要と認めた方</li> </ul> <p>申請期間 令和5年10月18日～11月17日</p>

申請者数

	申請数	対象外	対象
新規	150件	6件	144件
継続	315件	2件	313件
合計	465件	8件	457件

対象要件

(1)	① 80歳以上で一人暮らし	310件
	② 身体障害者手帳1級または2級	83件
	③ 療育手帳ⒶまたはA	10件
	④ 精神障害者保健福祉手帳1級	3件
(2)	⑤ 準要保護世帯	17件
	⑥ 児童扶養手当の全部支給世帯	19件
(3)	⑦ 民生委員より	15件

援護品

	援護品	件数	購入額
a	お米券	366件	366,000円
b	お茶と煮豆のセット	116件	150,800円
c	お食事券	63件	63,000円

※援護品の金額は、購入価格（お米券1件あたり1,000円、お茶1袋800円、煮豆500円、お食事券1枚あたり1,000円）で計算しています。

**(3) 物品等緊急一時支援事業**

生活保護制度や彩の国あんしんセーフティーネット事業、生活福祉資金などが決定されるまでの間について、日常生活用品等を支援します。

**(3) 物品等緊急一時支援事業**

令和5年8月 1件（クオカード5000円分1枚）



<p>(4) 年末年始における 緊急的な相談支援</p> <p>生活困窮者等の緊急的な生活苦に関する生活相談支援を行います。</p>	<p>(4) 年末年始における緊急的な相談支援</p> <p>該当なし</p> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事業の周知が広まり、申請者数が8年振りに400人を超えた。</li> <li>・民生委員・児童委員が歳末援護事業を積極的に活用し、訪問活動の機会を増やしやすくなった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「準要保護世帯」、「児童扶養手当の全支給世帯」の対象者が日中不在のケースが多く、援護品を渡すまでに時間を要した。申請書の様式を見直し、スムーズな配布につなげる必要がある。</li> <li>・生活課題を抱えた方々へ、その後の支援を強化する必要がある。</li> </ul>
--	---

<b>Ⅱ-9</b>	<b>福祉機器等貸出事業</b> ケガや病気などにより一時的に車いすや介護ベッドを必要としている方に貸し出します。									
<b>事業計画・概要</b>	<b>事業実施状況</b>									
<p>誰もが安心して暮らすことが出来るよう、ケガや病気などにより生活上必要となった方に福祉機器の貸出を行います。</p> <p><b>(1) 福祉機器貸出の対象となる方</b></p> <p>①ケガや病気などにより、福祉機器を短期に必要とする方</p> <p>②公的機関や自治会、地域の福祉に関連する活動を行う団体</p> <p>③特別な事由により社会福祉協議会会長が必要と認めた個人・団体</p>	<p><b>【基本施策Ⅰ-3】</b></p> <p><b>(1) 貸出件数</b></p> <table border="1" data-bbox="624 723 1369 882"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>延べ使用台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いす 個人</td> <td>66件</td> <td>66台</td> </tr> <tr> <td>車いす 団体公共</td> <td>8件</td> <td>22台</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす整備を行うボランティアとの連携が、よりスムーズになった。</li> <li>・寄付された車いすのメンテナンスもしっかり見てもらっている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化した車いすが増えてきているため、整理し廃棄を進める必要がある。</li> <li>・貸出表を使いやすいものとするため、見直しをする必要がある</li> </ul>	区分	件数	延べ使用台数	車いす 個人	66件	66台	車いす 団体公共	8件	22台
区分	件数	延べ使用台数								
車いす 個人	66件	66台								
車いす 団体公共	8件	22台								

II-10	<b>3人乗り自転車貸出事業</b> 子育て支援として、子育て世帯を対象に3人乗り自転車を貸し出します。				
事業計画・概要	事業実施状況				
<p>3人乗り自転車の貸出を通じて、子育て世帯への外出促進や経済的な負担の軽減を図ることを目的として、貸出を行います。</p> <p><b>(1) 3人乗り自転車の貸出の対象となる方</b></p> <p>3人乗り自転車の貸出対象者は、鶴ヶ島市に住所を有し、次のいずれにも該当する方とします。</p> <p>①満1歳以上で小学校就学の始期に達するまでの幼児を2人以上養育している保護者であること</p> <p>②借り受けた3人乗り自転車を適正保管する場所を確保できること</p> <p>③特別な事由により社会福祉協議会会長が必要と認めた方</p>	<p><b>【基本施策 I-3】</b></p> <p><b>(1) 貸出件数</b></p> <table border="1" data-bbox="584 779 1410 882"> <thead> <tr> <th data-bbox="584 779 995 831">件数</th> <th data-bbox="995 779 1410 831">延べ使用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 831 995 882">新規0件</td> <td data-bbox="995 831 1410 882">2台</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸し出しが抽選になったことにより、3人乗り自転車の必要性が判明した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者と連絡がとれないため、延長料金の支払いや点検ができないことが課題である。</li> </ul>	件数	延べ使用件数	新規0件	2台
件数	延べ使用件数				
新規0件	2台				

<p>II-11</p>	<p><b>障がい者支援の地域づくり事業</b></p> <p>鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会と協働して、障がい者向けの社会参加、余暇活動支援を行います。また、市民向けの障がい者の理解を深めます。さらに、障がい者事業所や関係機関、ボランティア団体等の連携を強化し、すべての人々が尊厳と生きがいを持って安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p><b>(1) 鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の運営</b></p> <p>障がい当事者団体、障がい者関係事業所、ボランティア団体等がネットワークを組んで、情報共有やお互いの事業を理解し合いながら、市民向けにも以下の事業を実施します。</p> <p>①運営委員会の実施 (年12回)</p> <p>②幹事会の実施 (年12回)</p> <p><b>(2) 障害者余暇活動支援事業の実施</b></p> <p>地域方々からのニーズにより、障害者が参加しやすい余暇活動等を実施します。</p> <p><b>(3) 防災訓練の参加</b></p> <p>鶴ヶ島市が行う防災訓練等に参加します。</p>	<p><b>【基本施策II-3】</b></p> <p><b>(1) 鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の運営</b></p> <p>①運営委員会の実施 12回</p> <p>②幹事会の実施 12回</p> <p><b>(2) 障害者余暇活動支援事業の実施</b></p> <p>①障がいがあってもなくても共に身体改善プログラム 毎月1回(8月・10月雨天中止) 10回開催</p> <p>②障がい者パソコン教室 2回開催</p> <p>③歴史散歩 12回開催</p> <p>④料理教室 2回開催</p> <p>⑤おしゃれサポート 3回開催</p> <p><b>(3) 防災訓練の参加</b></p> <p>令和5年11月26日</p> <p>鶴ヶ島市総合防災訓練 南小学校 要配慮者(障害者)災害時対応訓練</p>

<p>(4) 障がい者交流フェスティバルの実施 障がい者週間のイベントとして、障がい者を理解してもらうためのイベントを実施します。</p> <p>(5) 障害者関係団体等掲 示展示</p> <p>(6) 障害者関係事業所等 販売プロジェクト</p>	<p>(4) 障がい者交流フェスティバルの実施 日時 令和5年12月2日 女性センター 内容 手話言語条例などの制定記念講演会・ダンスワーク ショップ・障害者施設等の商品販売等 実行委員会 3回開催</p> <p>(5) 障害者関係団体等掲 示展示 市役所ロビー 令和5年12月 2日～12月15日 中央図書館 令和5年12月16日～12月28日</p> <p>(6) 障害者関係事業所等販売プロジェクト 毎週金曜日、昼休みに市役所ロビーで実施</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流フェスティバルはコロナ禍前と同様の規模に戻り、外部団体と共に企画を行い、さらにネットワークを広げることができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以降会員の交流が希薄となっているので、顔の見える関係づくりを改めて進める必要がある。</li> </ul>
--	--

II-12	<b>ボランティア・市民活動推進事業</b> ボランティア・市民活動に関する研修やボランティア団体の支援を通じてボランティア・市民活動を推進していきます。								
<b>事業計画・概要</b>	<b>事業実施状況</b>								
<p><b>(1) ボランティア (個人・団体) 登録</b>          ボランティア情報の発信や円滑な団体活動の支援を行うため、登録制度を推進し、それぞれのニーズに応じた活動を支援します。          必要に応じ、研修会や連絡会を開催します。</p> <p><b>(2) ボランティア活動 等保険加入事務</b></p> <p><b>(3) ボランティア体験 学習事業 (彩の国 ボランティア体験 プログラム)</b>          市内の福祉施設や市民活動団体等の協力により、学生や地域活動の初心者を対象としたボランティア体験プログラムを実施します。</p>	<p><b>【基本施策Ⅲ-1】</b></p> <p><b>(1) ボランティア (個人・団体) 登録</b></p> <p>①個人登録 24人</p> <p>②団体登録 46団体 960人</p> <p><b>(2) ボランティア活動等保険加入事務</b>          全国社会福祉協議会のボランティア活動保険の加入を促進した。</p> <p>①ボランティア活動保険</p> <table border="1" data-bbox="587 1137 1407 1310"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基本プラン</th> <th>天災・地震補償プラン</th> <th>特定感染症重点プラン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入者人数</td> <td>457</td> <td>108</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ボランティア行事用保険 36件 (保険加入団体17団体)</p> <p>③福祉サービス総合補償 17件 (保険加入団体17団体)</p> <p><b>(3) ボランティア体験学習事業 (彩の国ボランティア体験プログラム)</b>          期間 令和5年7月22日～9月29日          参加者 126名          プログラム数 21          プログラム内容</p> <p>①自宅プログラム 足置き台・人形・募金箱・ポスター・雑巾製作</p> <p>②施設・団体プログラム 鶴ヶ島みどり保育園・笹久保さくら保育園・鶴ヶ島ほほえみの郷・みどりの風鶴ヶ島・</p>	区分	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	加入者人数	457	108	2
区分	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン						
加入者人数	457	108	2						

<p>(4) ボランティア (個人・団体) コーディネート</p> <p>(5) オンラインボランティア等養成</p> <p>(6) ボランティア・市民活動団体助成事業 (子ども・子育て支援助成金)</p>	<p>清光苑・まごころの家・あゆみ脚折・ベルグルー・パン工房カウベル・はまや鶴ヶ島作業所・市民の森整備活動体験・孫の手を作ろう・聴覚障害者と手話を交えて交流しよう</p> <p>③その他プログラム ひまわり街道を作ろう・手芸品をつくろう・かんたんテニス</p> <p>(4) ボランティア (個人・団体) コーディネート</p> <p>①ボランティアの活動希望に関する相談件数 185件</p> <p>②ボランティア依頼等に関するニーズ件数 199件</p> <p>③マッチング件数 381件</p> <p>(5) オンラインボランティア等養成</p> <p>ボランティア団体連絡会</p> <p>期 日 令和6年3月10日</p> <p>場 所 鶴ヶ島市役所</p> <p>参加者 24名 (団体数 18団体)</p> <p>講 師 川田 虎男 氏</p> <p>(NPO法人ハンズオン埼玉代表理事)</p> <p>内 容 ボランティア基礎講座～ボランティアを楽しむヒケツ～</p> <p>(6) ボランティア・市民活動団体助成事業</p> <p>ボランティア・市民活動団体へ、申請に基づき助成金交付した。(一団体5万円上限)</p> <table border="1" data-bbox="571 1451 1409 1977"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体名</th> <th>申請額</th> <th>決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>壮年塾Gのつどい</td> <td>20,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>つるがしま中央地域 支え合い協議会</td> <td>50,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>発達理解支援サークル ギフテッド</td> <td>50,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>特定非営利活動法人 鶴ヶ島市第二小学校 区地域支え合い協議会</td> <td>50,000円</td> <td>43,350円</td> </tr> </tbody> </table>		団体名	申請額	決定額	1	壮年塾Gのつどい	20,000円	20,000円	2	つるがしま中央地域 支え合い協議会	50,000円	50,000円	3	発達理解支援サークル ギフテッド	50,000円	50,000円	4	特定非営利活動法人 鶴ヶ島市第二小学校 区地域支え合い協議会	50,000円	43,350円
	団体名	申請額	決定額																		
1	壮年塾Gのつどい	20,000円	20,000円																		
2	つるがしま中央地域 支え合い協議会	50,000円	50,000円																		
3	発達理解支援サークル ギフテッド	50,000円	50,000円																		
4	特定非営利活動法人 鶴ヶ島市第二小学校 区地域支え合い協議会	50,000円	43,350円																		

5	NPO 法人つるがしま 里山サポートクラブ	50,000円	50,000円
6	鶴ヶ島傾聴ボランテ ィア「つる」	50,000円	50,000円
7	富士見地区地域支え 合い協議会	50,000円	50,000円
8	特定非営利活動法人 こっこの会	50,000円	50,000円
9	鶴ヶ島市手話通訳問 題研究会「折鶴会」	24,980円	24,980円
10	モン流推進委員会	50,000円	50,000円
11	鶴ヶ島子育て応援フ ードパントリー新町	50,000円	50,000円
12	えんぴつとおにぎり	30,000円	30,000円
13	サザン地域支え合い 協議会	50,000円	50,000円
14	NPO 法人鶴ヶ島国際 友好ふれあい会	50,000円	50,000円

(7) ニーズ調整

(7) ニーズ調整

①中学生ゴミ出しボランティア

ゴミ出しができない方々に中学生等のボランティアを調整した。

対象世帯 12世帯

中学生ボランティア 22人

②傾聴ボランティア「つる」 個人宅傾聴

延べ件数 57件

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・施設のボランティア受け入れも活発になったことで、活動の調整依頼も増え、さまざまな団体が活動しやすくなるとともに新しい登録団体が増えた。
- ・当会の助成金事業が再開したことで、ボランティア・市民活動団体の活動が活発になった。



	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いくつかの長年活動していた団体が活動を止めることとなった。</li><li>・今後団体とボランティアセンターのより密接な関係性の構築や横のつながりを強化して、情報交換会などを行う必要がある。</li></ul>
--	--

<p>II-13</p>	<p><b>福祉教育・ボランティア学習推進事業</b></p> <p>市内の小中高等学校で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進するために、地域の団体、障がい者、ボランティア・市民活動団体、福祉施設等と連携して、福祉教育実践の機会を拡充します。</p>																																																																
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施</p>																																																																
<p><b>(1) 福祉教育・体験学習推進校等指定事業 (共同募金配分事業)</b></p> <p>福祉教育・体験学習推進校等を市内全地域に広げます。</p>	<p><b>【基本施策 I-1】</b></p> <p><b>(1) 福祉教育・体験学習推進校等指定事業</b></p> <p>小中高等学校で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進するため、指定校を決定した。</p> <p>また、福祉教育・体験学習推進校等指定した学校の実践活動を推進するために、申請に基づき助成金交付した。</p> <p>(一校 6万円上限)</p> <table border="1" data-bbox="571 891 1401 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校</th> <th>申請額</th> <th>決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>鶴ヶ島清風高等学校</td><td>60,000円</td><td>49,894円</td></tr> <tr><td>2</td><td>鶴ヶ島中学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>3</td><td>藤中学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>4</td><td>富士見中学校</td><td>60,000円</td><td>49,900円</td></tr> <tr><td>5</td><td>西中学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>6</td><td>南中学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>7</td><td>鶴ヶ島第一小学校</td><td>60,000円</td><td>39,132円</td></tr> <tr><td>8</td><td>鶴ヶ島第二小学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>9</td><td>新町小学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>10</td><td>長久保小学校</td><td>51,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>11</td><td>栄小学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>12</td><td>藤小学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>13</td><td>南小学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>14</td><td>杉下小学校</td><td>60,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>831,000円</td> <td>688,926円</td> </tr> </tbody> </table>		学校	申請額	決定額	1	鶴ヶ島清風高等学校	60,000円	49,894円	2	鶴ヶ島中学校	60,000円	50,000円	3	藤中学校	60,000円	50,000円	4	富士見中学校	60,000円	49,900円	5	西中学校	60,000円	50,000円	6	南中学校	60,000円	50,000円	7	鶴ヶ島第一小学校	60,000円	39,132円	8	鶴ヶ島第二小学校	60,000円	50,000円	9	新町小学校	60,000円	50,000円	10	長久保小学校	51,000円	50,000円	11	栄小学校	60,000円	50,000円	12	藤小学校	60,000円	50,000円	13	南小学校	60,000円	50,000円	14	杉下小学校	60,000円	50,000円	合 計		831,000円	688,926円
	学校	申請額	決定額																																																														
1	鶴ヶ島清風高等学校	60,000円	49,894円																																																														
2	鶴ヶ島中学校	60,000円	50,000円																																																														
3	藤中学校	60,000円	50,000円																																																														
4	富士見中学校	60,000円	49,900円																																																														
5	西中学校	60,000円	50,000円																																																														
6	南中学校	60,000円	50,000円																																																														
7	鶴ヶ島第一小学校	60,000円	39,132円																																																														
8	鶴ヶ島第二小学校	60,000円	50,000円																																																														
9	新町小学校	60,000円	50,000円																																																														
10	長久保小学校	51,000円	50,000円																																																														
11	栄小学校	60,000円	50,000円																																																														
12	藤小学校	60,000円	50,000円																																																														
13	南小学校	60,000円	50,000円																																																														
14	杉下小学校	60,000円	50,000円																																																														
合 計		831,000円	688,926円																																																														
<p><b>(2) 福祉教育・ボランティア学習研修会</b></p> <p>(1回)</p> <p>小中高等学校等での体験学習をよりよいものにする</p>	<p><b>(2) 福祉教育・ボランティア学習研修会</b></p> <p>日時 令和5年8月4日</p> <p>場所 オンライン (Zoom)</p> <p>参加者 72人</p> <p>内容 誰かの困ったをみんなの力に</p>																																																																

ため、教育センター等と共催で研修会を実施します。

### (3) 福祉の心を育む交流事業

学校と福祉施設が交流を行いながら、学校では施設で使う必要なタオル等を集めて福祉施設に寄贈し、施設からは学校に対して図書に寄贈が行われます。社会福祉協議会は学校と施設をつなぎます。

### (4) 福祉図書デリバリー

埼玉県社会福祉協議会からの福祉関係図書を小学校に貸し出し、福祉教育に活用していただきます。

### (5) 福祉体験講座実施

学校からの要望に基づき、高齢・認知症、障がい（視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者・発達障がい者・車いす利用者）、子育て中の親子・子ども、地域の活動、ボランティア、災害・防災、環境、福祉関係施設職員等、様々な種類分野の福祉教育実践を提案し、実施のための調整を行います。サービスラーニングの視点から、学びを地域の活動へと展開するよう支援します。

～誰もが誰かの力になる学び合いの地域に～

※今年度は埼玉県社会福祉協議会の「第11回地域福祉推進プラットフォーム」と共同開催

### (3) 福祉の心を育む交流事業

- ①特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島・鶴ヶ島第二小学校
- ②特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島・藤小学校

### (4) 福祉図書デリバリー

- ・藤小学校
- ・南小学校

### (5) 福祉体験講座実施

内容	対象人数（人）
命の授業	134
車いす体験・利用者理解	162
認知症・高齢者理解	669
地域福祉	603
発達障害の理解	42
視覚障害者の理解	809
聴覚障害者の理解	196
知的障害者の理解	90
環境活動	7
ヤングケアラー	734
共同募金	64
キャリア教育	228
合計	3,738

	<p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 対面での授業が増え、講師と児童・学校との顔の見える関係性づくりができた。</li><li>・ 児童が地域で障がい者などの当事者講師に出会い、声掛け・サポートをしたことがあり共に生きる学びへとつながった。</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ コロナ禍により学校と地域のつながりがなくなったところについては、再度交流が持てるように仕組みづくりを検討する必要がある。</li></ul>
--	---

II-14	<b>災害対策事業</b> 災害ボランティアセンターの設置運営の訓練や被災地支援活動を実施します。
事業計画・概要	事業実施状況
<p>(1) 鶴ヶ島市総合防災訓練への参加</p> <p>(2) 公益社団法人西入間青年会議所との協働事業の実施</p>	<p><b>【基本施策Ⅲ-3】</b></p> <p>(1) 鶴ヶ島市総合防災訓練への参加          期日 令和5年11月26日          場所 鶴ヶ島市立南小学校 校庭及び体育館</p> <p>(2) 公益社団法人西入間青年会議所との協働事業の実施          期日 令和5年9月9日          場所 鶴ヶ島市立藤小学校 体育館          内容 防災運動会</p> <p><b>※関係機関との調整</b></p> <p>①第一生命保険株式会社          包括連携協定の締結          期日 令和5年6月19日</p> <p>②西入間ライオンズクラブ          自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定書の締結          期日 令和5年6月21日</p> <p>③鶴ヶ島市          災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結          期日 令和6年2月20日</p> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ島市をはじめとした3つの機関との協定を結ぶことができ、災害時における連携体制の強化を行うことができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協内部の災害時に備えた行動計画策定・訓練を進める必要がある。</li> </ul>

II-15	<b>彩の国あんしんセーフティネット事業</b> 県内社会福祉法人が基金を出資して、各種制度の狭間にある生活困窮者への相談支援、現物給付を行います。
事業計画・概要	事業実施状況
<b>(1) 事業概要</b> 既存の制度では対応することができない(制度の狭間)生活困窮状態等の方に対し、県内の登録社会福祉法人が基金を出資し、相談支援、現物給付を行う事業です。 (対象者の支援の決定は、セーフティネット事業に出資した団体が行います。)	<b>【基本施策Ⅲ-2】</b> <b>(1) 事業概要</b> 既存の制度では対応することができない(制度の狭間)生活困窮状態等の方に対し、県内の登録社会福祉法人が出資した基金により、相談支援、現物給付を行った。  食品寄付：3件

<b>II-16</b>	<b>生活支援体制整備支援・連携事業（鶴ヶ島市受託事業）</b> 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら生活していくことができるよう、日常生活を支えていく生活支援サービスの提供体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を、多様な主体の参画を得ながら一体的に行うため、市及び地域包括支援センターに設置する生活支援コーディネーターの支援の充実及び社会福祉協議会の実施する事業との連携を図ることを目的とします。																																																		
<b>事業計画・概要</b>	<b>事業実施状況</b>																																																		
<b>(1) 地域住民・団体からの相談・調整・コーディネート</b> 地域住民・市民団体等（地域包括支援センターを含む）からのふれあい・いきいきサロン、生活支援、介護予防に関する相談、ボランティア・市民活動に関する相談などに対して、必要な対応を行います。「介護予防ボランティアつるフィット」が関わる住民主体の介護予防活動の場の設立についての調整及び設立後の団体支援を含みます。	<b>【基本施策II-2・III-2】</b> <b>(1) 地域住民・団体からの相談・調整・コーディネート</b> <table border="1" data-bbox="566 728 1396 2042"> <thead> <tr> <th>相談者区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>個人</td><td>173</td></tr> <tr><td>行政</td><td>38</td></tr> <tr><td>ボランティア・市民活動</td><td>58</td></tr> <tr><td>学校・教育団体</td><td>3</td></tr> <tr><td>地域包括支援センター</td><td>38</td></tr> <tr><td>福祉施設・専門職</td><td>53</td></tr> <tr><td>自治会・支え合い協議会</td><td>16</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>10</td></tr> <tr><td>サロン</td><td>9</td></tr> <tr><td>その他</td><td>14</td></tr> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr><td>個別相談（家庭内問題）</td><td>14</td></tr> <tr><td>個別相談（生活支援全般・ゴミ以外）</td><td>75</td></tr> <tr><td>個別相談（ゴミだし、ゴミに関すること）</td><td>33</td></tr> <tr><td>個別相談（その他）</td><td>78</td></tr> <tr><td>何でも相談（地域の問題）</td><td>9</td></tr> <tr><td>ボランティア・市民活動（支え合い協議会含む）</td><td>114</td></tr> <tr><td>集いの場（介護予防含む）</td><td>26</td></tr> <tr><td>つるフィット</td><td>2</td></tr> <tr><td>福祉機器</td><td>6</td></tr> <tr><td>福祉教育</td><td>1</td></tr> <tr><td>寄付</td><td>10</td></tr> <tr><td>移動支援サービス</td><td>6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41</td></tr> </tbody> </table>	相談者区分	件数	個人	173	行政	38	ボランティア・市民活動	58	学校・教育団体	3	地域包括支援センター	38	福祉施設・専門職	53	自治会・支え合い協議会	16	民生委員	10	サロン	9	その他	14	相談内容	件数	個別相談（家庭内問題）	14	個別相談（生活支援全般・ゴミ以外）	75	個別相談（ゴミだし、ゴミに関すること）	33	個別相談（その他）	78	何でも相談（地域の問題）	9	ボランティア・市民活動（支え合い協議会含む）	114	集いの場（介護予防含む）	26	つるフィット	2	福祉機器	6	福祉教育	1	寄付	10	移動支援サービス	6	その他	41
相談者区分	件数																																																		
個人	173																																																		
行政	38																																																		
ボランティア・市民活動	58																																																		
学校・教育団体	3																																																		
地域包括支援センター	38																																																		
福祉施設・専門職	53																																																		
自治会・支え合い協議会	16																																																		
民生委員	10																																																		
サロン	9																																																		
その他	14																																																		
相談内容	件数																																																		
個別相談（家庭内問題）	14																																																		
個別相談（生活支援全般・ゴミ以外）	75																																																		
個別相談（ゴミだし、ゴミに関すること）	33																																																		
個別相談（その他）	78																																																		
何でも相談（地域の問題）	9																																																		
ボランティア・市民活動（支え合い協議会含む）	114																																																		
集いの場（介護予防含む）	26																																																		
つるフィット	2																																																		
福祉機器	6																																																		
福祉教育	1																																																		
寄付	10																																																		
移動支援サービス	6																																																		
その他	41																																																		

<p>(2) 生活支援ガイドブック等情報の見える化 地域の社会資源を把握し、「生活支援ガイドブック」を管理・随時更新します。</p> <p>(3) 地域課題等検討会議</p>	<p>(2) 生活支援ガイドブック等情報の見える化 活動拠点マップ「さぁ行こう!!」更新 かんえつ地区 22カ所 いちばんぼし地区 32カ所 ぺんぎん地区 31カ所 いきいき地区 15カ所</p> <p>(3) 地域課題等検討会議 地域懇談会の開催（再掲）</p> <p>①事前説明会 日程 令和5年8月3日 参加者 7人（オンライン）</p> <p>②地域別懇談会日時</p> <table border="1" data-bbox="571 891 1404 1422"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>小学校区 (地域包括支援センター)</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月9日</td> <td>鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>8月9日</td> <td>南小区 (いきいき)</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>8月10日</td> <td>長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>8月22日</td> <td>栄小・杉下小区 (ぺんぎん)</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table>	日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者	8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人	8月9日	南小区 (いきいき)	33人	8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人	8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人
日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者														
8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人														
8月9日	南小区 (いきいき)	33人														
8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人														
8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人														
<p>(4) 移送サービスの研究</p>	<p>(4) 移送サービスの研究 期日 令和5年6月22日 場所 日高市総合福祉センター「高麗の郷」 出席 46人 内容 ・日高市移動支援等の取り組み ・情報交換</p>															



(5) 担い手養成

(5) 担い手養成

助け合い隊の推進（再掲）

①助け合い隊情報交換会の開催

第1回

期日 令和5年4月26日

場所 市役所 401会議室

出席 10人

内容 ア 令和4年度の実績報告について

イ 活動での困りごとや地域のニーズについて

ウ 令和5年度の予定について

第2回（地域別懇談会）

日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者
8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人
8月9日	南小区 (いきいき)	33人
8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人
8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人

第3回

期日 令和5年12月13日

場所 ソンポラヴィーレ鶴ヶ島

出席 12人

内容 施設見学、もしバナゲーム

②助け合い隊学習会

8地区の助け合い隊の日頃の課題等を共有する機会をつくり、活動を活性化します。

第1回

期日 令和5年6月22日

場所 日高市総合福祉センター「高麗の郷」

出席 46人

<p>(6) 在宅医療・介護連携に関する事業に協力</p> <p>(7) その他関連会議等出席</p>	<p>内容 ・日高市移動支援等の取り組み ・情報交換</p> <p>第2回 期日 令和5年10月25日 場所 鶴ヶ島市役所3階 庁議室 出席 19人 内容 コーディネートの基本について</p> <p>第3回 期日 令和6年2月28日 場所 鶴ヶ島市役所3階 庁議室 出席 12人 内容 介護保険制度について</p> <p>(6) 在宅医療・介護連携に関する事業に協力</p> <p>①坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進会議への出席 期日 第1回 令和5年5月26日 第2回 令和6年2月14日 場所 坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校</p> <p>(7) その他関連会議等出席</p> <p>①自立支援型ケア会議の出席 毎月第4月曜 実施12回出席</p> <p>②生活支援コーディネーター連絡会出席 第1回 期日 令和5年6月29日 場所 市役所102会議室 第2回 日程 令和5年9月28日 場所 市役所102会議室 第3回 日程 令和5年12月18日 場所 市役所102会議室</p> <p>③第一層生活支援体制推進協議会 期日 令和6年2月2日</p>
---	--

場所 市役所庁議室

**【事業の成果及び今後の課題】**

<成果>

- ・行政の第1層生活支援コーディネーターと連携をとりながら事業を実施することができた。

<課題>

- ・地域包括支援センターや地域住民を巻き込みながら、鶴ヶ島市に必要な事業を展開できる仕組み作りが必要である。

Ⅲ-1	<b>助け合い資金貸付事業</b> 生活困窮世帯の生活の安定と自立を支援します。
事業計画・概要	事業実施状況
<b>(1) 事業概要</b> 低所得世帯が臨時的出費又は収入の減少等のため、生計を脅かされ又は維持していくのが困難となる場合等に、その応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長をはかるために貸し付けを行いました。	<b>【基本施策Ⅲ-2】</b> <b>(1) 事業概要</b> 貸付件数 14人 貸付金額 364,000円 助け合い資金運営委員会3回開催  <b>【事業の成果及び今後の課題】</b> <成果> ・助け合い資金貸付規程を改正した。 ・助け合い資金運営委員会の意見を確認し、貸付から10年を経過した昭和61年から平成24年までの未償還者187人、未償還額6,437,400円の支払い免除を決定した。

Ⅲ-2	<p><b>生活福祉資金貸付事業（埼玉県社会福祉協議会受託事業）</b></p> <p>他の機関等からの借入れが困難な低所得世帯等を対象として、生活福祉資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援します。</p>
-----	--

事業計画・概要	事業実施状況																								
<p>生活福祉資金貸付制度要綱に基づき、次に掲げる資金を貸し付けることにより、生活困窮世帯の自立を支援します。</p> <p>(1) 総合支援資金  (2) 福祉資金（福祉費）  (3) 緊急小口資金  (4) 教育支援資金  (5) 不動産担保型生活資金  (6) 要保護世帯向け  不動産担保型生活資金  (7) 臨時特別つなぎ資金</p>	<p><b>【基本施策Ⅲ-2】</b></p> <p>生活困窮者自立支援制度と連携し、生活福祉資金を貸し付けることにより、生活困窮世帯の自立支援を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">資金種類</th> <th>貸付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合支援資金（本則）</td> <td style="text-align: center;">49件</td> </tr> <tr> <td>総合支援資金（特例）</td> <td style="text-align: center;">844件</td> </tr> <tr> <td>福祉資金（福祉費）</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>緊急小口資金（本則）</td> <td style="text-align: center;">12件</td> </tr> <tr> <td>緊急小口資金（特例）</td> <td style="text-align: center;">506件</td> </tr> <tr> <td>教育支援資金</td> <td style="text-align: center;">12件</td> </tr> <tr> <td>不動産担保型生活資金</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>要保護世帯向け不動産担保型生活資金</td> <td style="text-align: center;">6件</td> </tr> <tr> <td>臨時特別つなぎ資金</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>離職者支援資金</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,430件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活福祉資金貸付金償還月次報告書(埼玉県社会福祉協議会)</p> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援制度との連携により必要な費用を貸し付け、生活困窮世帯の自立にむけた支援を継続することができた。</li> <li>・また、コロナ特例貸付は令和4年9月末で受付を終了したが、償還期間の延長や猶予、償還免除の手続きを支援するため、定期的な面談を行い世帯状況の把握に努めることができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金の償還が困難になっている世帯は多重債務者である場合が多く、他の借入れを含めた債務整理の手続きや家計改善を支援するケースが増えている。</li> </ul>	資金種類	貸付件数	総合支援資金（本則）	49件	総合支援資金（特例）	844件	福祉資金（福祉費）	0件	緊急小口資金（本則）	12件	緊急小口資金（特例）	506件	教育支援資金	12件	不動産担保型生活資金	0件	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	6件	臨時特別つなぎ資金	0件	離職者支援資金	1件	合計	1,430件
	資金種類	貸付件数																							
	総合支援資金（本則）	49件																							
	総合支援資金（特例）	844件																							
	福祉資金（福祉費）	0件																							
	緊急小口資金（本則）	12件																							
	緊急小口資金（特例）	506件																							
	教育支援資金	12件																							
	不動産担保型生活資金	0件																							
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	6件																							
	臨時特別つなぎ資金	0件																							
	離職者支援資金	1件																							
	合計	1,430件																							



<p>②手話通訳者派遣事業 利用者懇談会の開催 (年2回)</p> <p>③手話通訳者研修会の実施 (年6回)</p>	<p>イ 第2回運営委員会 期日 令和5年10月9日 内容 手話通訳者の派遣体制や利用者懇談会等事業の内容について話し合った。 出席 6人</p> <p>ウ 第3回運営委員会 期日 令和6年3月14日 内容 令和6年度の利用者懇談会や関係機関学習会等の内容について話し合った。また、市民向けのお知らせに関する動画配信の内容について確認を行った。 参加 6人</p> <p>②手話通訳者派遣事業 利用者懇談会の開催</p> <p>ア 第1回利用者懇談会 期日 令和5年7月2日 内容 鶴ヶ島市保健センターの歯科衛生士により、「歯」についての講演を行った。また、「自転車ヘルメット購入費補助」について等の連絡、報告を行った。 参加 16人</p> <p>イ 第2回利用者懇談会 期日 令和6年1月27日 内容 坂戸・鶴ヶ島消防組合の署員により、「消防指令本部広域化に伴う NET119システムの変更」についての講演を行った。また、市民向けのお知らせに関する動画配信について意見を伺った。 参加 21人</p> <p>③手話通訳者研修会の実施 通訳者の技術向上のため、必要な内容について研修会を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="584 1854 1374 2018"> <thead> <tr> <th>期 日</th> <th>内 容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年5月14日</td> <td>報告・連絡</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月 2日</td> <td>事例検討</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>	期 日	内 容	参加人数	令和5年5月14日	報告・連絡	3人	令和5年9月 2日	事例検討	4人
	期 日	内 容	参加人数							
令和5年5月14日	報告・連絡	3人								
令和5年9月 2日	事例検討	4人								

期 日	内 容	参加人数
令和6年3月10日	三市合同研修会	4人
令和6年3月23日	事例検討	4人

※残り2回は全国手話研修センターの「手話通訳者現任研修（オンライン）」を研修とした（読み取り・聞き表現・事例検討・講義あり）。

④連休期間における緊急体制

④連休期間における緊急体制

連休中の緊急な手話通訳依頼に備え、手話通訳者が待機した。

ア 期日 令和5年5月3日から5月7日まで(全5日間)  
連休中、待機時間外に待機通訳者への連絡あり。  
派遣には至らなかったが、利用者1人が、入院となった。

イ 期日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで(全6日間)  
連休中の通訳時による通訳要請なし。

⑤タブレットを用いた遠隔手話通訳

⑤タブレットを用いた遠隔手話通訳  
実績なし

**(2) 鶴ヶ島市手話講習会  
実施事業**

手話通訳者の養成のため、啓発講座や講習会を実施します。

- ①手話啓発講座(全3回)
- ②鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 入門課程  
(全23回)

- ③鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 基礎課程  
(全30回)

**(2) 鶴ヶ島市手話講習会実施事業**

①手話啓発講座

期日 令和5年8月6日、8月23日、8月31日  
全3回 計6時間  
受講 7人

②鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 入門課程

期日 令和5年9月20日から令和6年3月6日  
(毎週水曜日夜間開催)  
全23回 計46時間  
受講 12人 修了 11人

③鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 基礎課程

期日 令和5年5月8日から12月25日  
(毎週月曜日午前開催)



全30回 計60時間

受講 13人 修了12人 (途中無断欠席 1人)

④手話通訳者を目指す人のための学習会  
(全11回)

【目標】

手話講習会修了者:

入門12人

基礎13人

統一試験合格者: 2人

県登録手話通訳者: 2人

④手話通訳者を目指す人のための学習会

期 日	内 容	参加人数
令和5年 5月21日	聞き表現・講義	3人
令和5年 6月18日	読み取り・表現	3人
令和5年 7月15日	読み取り・表現・講義	2人
令和5年 8月20日	表現・講義	3人
令和5年 9月17日	読み取り・表現	3人
令和5年10月15日	講義・聞き表現	2人
令和5年11月18日	場面通訳・読み取り	5人
令和5年12月17日	読み取り	4人
令和6年 1月15日	読み取り	3人
令和6年 2月18日	読み取り・聞き表現	5人

※全11回中1回は個別にて聞き表現・読み取りを行った

⑤関係機関学習会 (全1回)

⑤関係機関学習会

期日 令和5年6月13日 (火)

内容 聴覚に障害を持つ人と介護現場で働く人のコミュニケーションを円滑にするためにというテーマで講義を行った。

講師 埼玉聴覚障害者福祉会

特別養護老人ホームななふく苑

相談員 高橋行成氏

内容 介護現場で使える手話を手話指導した。

講師 鶴ヶ島市聴力障害者会会員 大川晴香氏

受講 8人

(3) 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業

鶴ヶ島市役所内の窓口事務等における聴覚障がい者の手話通訳を行い、相談や手続きを円滑に行います。

(3) 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業

来所者 420人

設置対応 516件

	<p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手話講習会修了者が、入門・基礎両コースともに10人を超えた。</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・講習会修了者が10人を超えたにもかかわらず、手話通訳者を目指す人材がない。また、通訳者の試験（手話通訳者全国統一試験（一次試験・二次試験）・手話通訳者技能検定試験）合格者が1人のみであり、通訳者の養成、技術の研鑽が課題である。</li></ul>
--	---

<p>Ⅲ-5</p>	<p><b>鶴ヶ島市視覚障害者生活支援事業（鶴ヶ島市受託事業）</b>          障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づき、交流会等の啓発事業を実施します。また、点訳や音訳に必要な技術の習得を目的とした講習会を開催するとともに、地域で生活するうえで欠かせない行政機関からの刊行物を点字版（点字図書）や音声版（録音図書）として製作し情報を届けます。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p><b>（１）視覚障害者交流事業</b>          日常生活や社会生活を営むうえで生じる社会的障壁の理解を深めることを目的とした交流会等の啓発事業を実施します。</p> <p><b>（２）視覚障害者支援奉仕員養成研修事業</b>          鶴ヶ島市点訳奉仕員・音訳奉仕員養成講習事業実施要綱に基づき、点訳や音訳に必要な技術を習得した意思疎通の支援者を養成することを目的とした講習会を実施します。</p>	<p><b>【基本施策Ⅰ－３】</b></p> <p><b>（１）視覚障害者交流事業</b>          期日 令和５年１０月７日、１０月１４日 全２回          内容 絵本を点訳して目のみえない方に点字絵本をプレゼントしよう（１２タイトル、３３冊を点訳し寄贈）          出席 １４人</p> <p><b>（２）視覚障害者支援奉仕員養成研修事業</b></p> <p>①点字講習会          期日 令和５年９月２日、９月９日、１１月１１日          全３回          内容 点字図書の基礎知識、点訳の方法と実技          出席 １５人</p> <p>②音訳講習会（DAISY 編集者講習会）          期日 令和５年９月２１日から９月２３日まで 全３回          内容 デジタル録音図書（DAISY 図書）の編集方法          出席 ７人</p> <p>③視覚障害者サポーター講習会          期日 令和５年５月２４日、６月３日 全２回          内容 iPhone 操作（Voice Over）の支援方法          出席 ３０人</p> <p>④視覚障害者サポーター講習会          期日 令和５年１０月２８日          内容 映像を言葉で伝える方法（音声ガイド体験）          出席 ７人</p>

### (3) 視覚障害者情報保障事業

鶴ヶ島市や埼玉西部環境保全組合が発行する「ごみ・収集カレンダー」や「つるバス・つるワゴン時刻表」、「新型コロナウイルスワクチン接種券」の点字版（点字図書）や音声版デージーCD（録音図書）を製作し情報を届けます。

#### ⑤視覚障害者サポーター講習会

期日 令和6年2月13日

内容 「声の広報」のDAISY編集方法

出席 9人

### (3) 視覚障害者情報保障事業

#### ①依頼件数

点字版	音声版	合計
18件	22件	40件

#### ②延べ製作部数

点字版	音声版	合計
60部	227部	287部

#### ③利用登録者数

点字版	音声版	合計
3人	11人	14人

#### 【事業の成果及び今後の課題】

##### <成果>

- ・意思疎通支援者の養成では、多様な課題に対応した講習会を実施したところ多くの受講者が集まり、意思疎通の支援や合理的な配慮に関する理解を深める良い機会を設けることができた。また、「新型コロナウイルスワクチン接種券」の点字版や音声版は短期間で製作が求められたが、接種券が手元に届く日程にあわせ、点字版や音声版の接種券が対象者毎に届くよう対応することができた。

##### <課題>

- ・障害者差別解消法における「合理的配慮の提供」がすべての事業者の義務となったことをふまえ、点字図書や録音図書においても意思疎通支援として多様な要望に応える体制が求められている。特に録音図書の製作にあっては、指定施設として定められた基準に達していない状況であることから、個人に限らず営利法人も含めた多様な要望に沿った意思疎通支援が可能となるよう、法令を遵守し総合的な体制づくりを鶴ヶ島市と共に取り組む必要がある。

Ⅲ-6	点字と声の広報つるがしま発行業務（鶴ヶ島市受託事業）
Ⅲ-7	点字と声のつるがしま市議会だより発行業務（鶴ヶ島市受託事業） 障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づき、鶴ヶ島市が発行する広報の点字版（点字図書）や音声版（録音図書）を製作し、「点字と声の広報」として情報を届けます。

事業計画・概要	事業実施状況																																																
<p><b>（1）広報つるがしま</b> 「広報つるがしま」を鶴ヶ島市との契約に基づき、点字版（点字図書）や音声版（録音図書）デージーCDを製作し、「点字広報つるがしま」や「声の広報つるがしま」として情報を届けます。</p> <p><b>（2）つるがしま市議会だより</b> 「つるがしま市議会だより」を鶴ヶ島市との契約に基づき、点字版（点字図書）や音声版デージーCD（録音図書）を製作し、「点字のつるがしま市議会だより」や「声のつるがしま市議会だより」として情報を届けます。</p>	<p><b>【基本施策Ⅰ－3】</b></p> <p><b>（1）広報つるがしま</b></p> <p>①依頼件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>24件</td> </tr> </table> <p>②延べ製作部数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>60部</td> <td>157部</td> <td>217部</td> </tr> </table> <p>③利用登録者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>12人</td> <td>16人</td> </tr> </table> <p>④製作従事者</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>10人</td> <td>11人</td> <td>21人</td> </tr> </table> <p><b>（2）つるがしま市議会だより</b></p> <p>①依頼件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>10件</td> </tr> </table> <p>②延べ製作部数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>25部</td> <td>60部</td> <td>85部</td> </tr> </table> <p>③利用登録者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>10人</td> <td>14人</td> </tr> </table> <p>④製作従事者</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>10人</td> <td>6人</td> <td>16人</td> </tr> </table>	点字版	音声版	合計	12件	12件	24件	点字版	音声版	合計	60部	157部	217部	点字版	音声版	合計	4人	12人	16人	点字版	音声版	合計	10人	11人	21人	点字版	音声版	合計	5件	5件	10件	点字版	音声版	合計	25部	60部	85部	点字版	音声版	合計	4人	10人	14人	点字版	音声版	合計	10人	6人	16人
点字版	音声版	合計																																															
12件	12件	24件																																															
点字版	音声版	合計																																															
60部	157部	217部																																															
点字版	音声版	合計																																															
4人	12人	16人																																															
点字版	音声版	合計																																															
10人	11人	21人																																															
点字版	音声版	合計																																															
5件	5件	10件																																															
点字版	音声版	合計																																															
25部	60部	85部																																															
点字版	音声版	合計																																															
4人	10人	14人																																															
点字版	音声版	合計																																															
10人	6人	16人																																															

デイジー (DAISY) とは「アクセシブルな情報システム」と訳されます。印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格となっています。

日本では DAISY 編集の方針と録音図書の製作に関する具体的な方法を標準化するため「録音 (DAISY) 資料製作に関する全国基準」に則り録音図書を製作しています。

#### 【事業の成果及び今後の課題】

##### <成果>

- ・音声版 (録音図書) は DAISY 編集ソフトウェアのライセンス取得や合成音声の活用など、点字版 (点字図書) では点訳支援ソフトウェアや両面印刷が可能な点字プリンターを利活用するなどの取り組みにより、効率よく製作し速やかに情報を届けることに努めた。

##### <課題>

- ・「広報つるがしま」30ページを点訳すると約200ページ、音訳では録音時間が3時間超となることから、製作工程の効率性を高めることや作業負担の軽減が課題である。
- ・また、点字図書や録音図書の製作で使用する資機材の更新や作業場所の確保など、業務を継続するための新たな制度設計について計画的に取り組む必要がある。

<p>Ⅲ-8</p>	<p><b>鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の運営（鶴ヶ島市指定管理事業）</b></p> <p>日常生活全般に介助や見守りが必要な障がい者へ、包括的な視点による支援を提供します。利用者が地域において生きがいを感じながら生活を送ることができるよう、健康の増進・様々な社会的体験・生産活動を通じて、地域の人々との交流の機会などを提供します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 生活介護事業所</p>	<p><b>【基本目標Ⅲ-2】</b></p> <p><b>(1) 生活介護事業所の運営</b></p> <p>①設置場所 鶴ヶ島市三ツ木935-1</p> <p>②開所時間 午前9時～午後4時</p> <p>③利用状況（定員 20人）</p> <p>利用者人数 19人（新規1人、退所3人）</p> <p>延べ利用人数 3,132人</p> <p>④職員体制 正規職員3人、契約職員1人、 非常勤職員14人</p> <p>⑤実施業務</p> <p>ア 職員会議 全体会議（全職員6回）、運営会議（常勤職員6回）</p> <p>イ 健康管理 健康診断…1回目実施、身体チェック…毎日 体重測定…月1回</p> <p>ウ 通年作業 リネン作業、雑誌付録の分解作業、回収作業、野菜の販売、農作業、個別支援計画に基づいたカリキュラム</p> <p>エ 通年活動 レクリエーション、音楽活動</p> <p>オ 全体行事 きいちごパーティー（11月25日） クリスマス会（12月25日）</p> <p>カ 個別行事 3回実施</p> <p>キ 家族説明会 1回/年</p> <p>ク 避難訓練 2回</p> <p>ケ 職員研修 3回</p> <p>コ きいちごだより発行 3回</p>

## (2) 日中一時支援事業

## (2) 日中一時支援事業

令和5年度は、職員体制が不十分のため一時休止をしたが、令和6年3月より試行的に再開した。

- ①設置場所 鶴ヶ島市三ツ木935-1
- ②開所時間 午後4時～午後6時30分
- ③利用状況（定員 4人）
- ④利用者実人数 6人（鶴ヶ島6人）
- ⑤延べ利用人数 21人

### 【事業の成果及び今後の課題】

#### <成果>

- ・年度当初から、採用職員の内定辞退や常勤職員の病休退職など事業所の職員体制が大きな危機に瀕したが、非常勤職員の応急的な採用や常勤職員の早期採用を進め、年度後半には体制整備が図られた。
- ・常勤職員の採用にあたって、経験値の高い職員採用を行った結果、利用者個々にきめ細やかな支援ができるようになった。

#### <課題>

- ・利用者自身の環境や家庭環境などの変化により、当事業所の通所サービスが利用しにくくなった利用者がここで複数人でできた。このため、利用者実人数及び延べ利用人数減となっている。今後は、現有の利用者の利用日数の増や新規利用者の確保を進める必要がある。



<b>Ⅲ-9</b>	<b>障害者相談支援事業</b> 障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体 の状況や環境に応じて、利用者等の選択に基づき適切な障害福祉サービスが多様な事業 者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援をします。																																																																																																
<b>事業計画・概要</b>	<b>事業実施状況</b>																																																																																																
<p><b>(1) 指定特定相談援・指定障害児相談支援</b></p> <p>利用者等が希望する生活を把握しその選択に基づき、適切な福祉サービス等が提供されるようサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成します。定期的に再評価を行い、サービス等利用計画の変更、支給決定の更新申請等に必要な援助を行います。また目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者等との連絡調整を行います。</p> <p>①指定特定相談支援サービス契約者数（年80人予定）</p> <p>②指定障害児相談支援サービス契約者数（年10人予定）</p>	<p><b>【基本施策Ⅲ-2】</b></p> <p><b>(1) 指定特定相談支援・指定障害児相談支援</b></p> <p>①指定特定相談支援サービス契約者数 83件          新規3件 終了4件</p> <p>②指定障害児相談支援サービス契約者数 11件          新規4件 終了0件</p> <p>③相談実績</p> <table border="1" data-bbox="564 831 1386 934"> <tr> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>電話等</th> <th>会議</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>650</td> <td>121</td> <td>37</td> <td>2,466</td> <td>114</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>④モニタリング請求件数</p> <table border="1" data-bbox="564 1037 1407 1350"> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <th></th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>⑤作成件数</p> <table border="1" data-bbox="564 1453 1407 1767"> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <th></th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>	訪問	来所	同行	電話等	会議	その他	650	121	37	2,466	114	12		4月	5月	6月	7月	8月	9月	特定	36	31	35	27	26	23	障害児	1	4	3	5	3	2		10月	11月	12月	1月	2月	3月	特定	26	32	35	34	32	41	障害児	3	3	4	2	5	3		4月	5月	6月	7月	8月	9月	特定	2	5	6	7	4	5	障害児	2	1	1	0	0	3		10月	11月	12月	1月	2月	3月	特定	19	4	8	2	3	7	障害児	1	0	2	0	1	1
訪問	来所	同行	電話等	会議	その他																																																																																												
650	121	37	2,466	114	12																																																																																												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																											
特定	36	31	35	27	26	23																																																																																											
障害児	1	4	3	5	3	2																																																																																											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																											
特定	26	32	35	34	32	41																																																																																											
障害児	3	3	4	2	5	3																																																																																											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																											
特定	2	5	6	7	4	5																																																																																											
障害児	2	1	1	0	0	3																																																																																											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																											
特定	19	4	8	2	3	7																																																																																											
障害児	1	0	2	0	1	1																																																																																											

## (2) 自立生活援助事業

利用者が希望する生活や課題の把握を行い、個別支援計画を作成します。またおおむね2週に1回以上、利用者の居宅に訪問して状況確認を行い、必要な情報提供及び助言並びに相談、指定障害サービス事業者等、医療機関等との連絡調整、その他利用者が地域における自立した生活を営むために必要な援助を行います。6か月に1回以上個別支援計画の見直しを行い、必要に応じて個別支援計画の変更を行います。

①自立生活援助サービス契約者数（年2人予定）

## (2) 自立生活援助事業

自立生活援助サービス契約者数 0件

※令和5年度は対象者がいなかったため

### 【事業の成果及び今後の課題】

#### <効果>

- ・本人や家族の意向等を丁寧に確認することで、より希望する暮らしに近づくための支援を検討することが出来ている。またフォーマルなサービスのみならず、インフォーマルサービスの活用も検討することで幅広い選択肢を提示できるよう心掛けた。
- ・利用者の生活支援まで踏み込み頻回なモニタリングを行うことで、一人ひとりの暮らしに寄り添ったサービス提供を行うことが出来ている。
- ・各事業所のサービス管理責任者のみならず、関係機関の支援者との密な連携が行えており、相談者の生活の安定にもつながっている。

#### <課題>

- ・丁寧かつきめ細やかな相談支援を継続するためには、人員の増加が必要である。
- ・令和6年度より障害福祉サービス提供事業所において虐待防止の取り組みや業務業務継続計画の策定等の取り組みが必要となるため、法人単位での取り組みの検討を行う必要がある。

<b>Ⅲ-10</b>	<b>鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター（鶴ヶ島市受託事業）</b> 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援の向上を図り、障がい者及び障がい児並びにその保護者等の地域における生活を支援し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。																																																																														
<b>事業計画・概要</b>	<b>事業実施状況</b>																																																																														
<b>（１）個別相談</b> 地域で生活をする障がい者及び障がい児並びにその保護者等から、生活全般の相談や就労に関する相談を受けるとともに、当事者と解決方法の検討を行います。	<b>【重点施策・基本施策Ⅲ-2】</b> <b>（１）個別相談</b> <b>①－１生活相談実績</b> <table border="1" data-bbox="571 689 1410 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい</th> <th>重症心身障がい</th> <th>知的障がい</th> <th>精神障がい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>33</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>35</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="571 1003 1410 1265"> <thead> <tr> <th></th> <th>発達障がい</th> <th>高次脳機能障がい</th> <th>その他</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table> <b>①－２支援方法</b> <table border="1" data-bbox="571 1366 1410 1473"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問</th> <th>来所相談</th> <th>同行</th> <th>電話等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>273</td> <td>422</td> <td>43</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="571 1523 1410 1677"> <thead> <tr> <th></th> <th>個別支援会議</th> <th>関係機関</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>243</td> <td>1,212</td> </tr> </tbody> </table> <b>②障害者就労支援実績</b> <table border="1" data-bbox="571 1780 1410 1989"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい</th> <th>知的障がい</th> <th>精神障がい</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>15</td> <td>71</td> <td>73</td> <td>0</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>就労者数</td> <td>8</td> <td>57</td> <td>49</td> <td>0</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table>		身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	障がい者	13	1	33	53	障がい児	1	2	2	2	計	14	3	35	55		発達障がい	高次脳機能障がい	その他	実人数	障がい者	0	0	7	107	障がい児	0	0	0	7	計	0	0	7	114		訪問	来所相談	同行	電話等	件数	273	422	43	186		個別支援会議	関係機関	その他	合計	件数	45	0	243	1,212		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	登録者数	15	71	73	0	159	就労者数	8	57	49	0	114
	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい																																																																											
障がい者	13	1	33	53																																																																											
障がい児	1	2	2	2																																																																											
計	14	3	35	55																																																																											
	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	実人数																																																																											
障がい者	0	0	7	107																																																																											
障がい児	0	0	0	7																																																																											
計	0	0	7	114																																																																											
	訪問	来所相談	同行	電話等																																																																											
件数	273	422	43	186																																																																											
	個別支援会議	関係機関	その他	合計																																																																											
件数	45	0	243	1,212																																																																											
	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計																																																																										
登録者数	15	71	73	0	159																																																																										
就労者数	8	57	49	0	114																																																																										

## (2) 地域支援

市内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所との連携を図るため、相談支援連絡会議の開催や事業所巡回等を行い、地域の相談支援専門員の人材育成を図ります。

### ①相談支援連絡会議

(年12回)

### ②事業所巡回 (年8回)

## (3) 障害者支援協議会

鶴ヶ島市主催の障害者支援協議会の運営に協力し、障がい者及び障がい児並びにその保護者等の住み良いまちづくりを目指します。

### ①全体会 (年2回)

### ②各部会 (年2～3回)

## (4) 普及・啓発等

教育や医療などの関係機関等と連携を図ります。

## (2) 地域支援

### ①相談支援連絡会議：12回

### ②事業所巡回：13回

### ③実地教育・個別SV：12回

## (3) 障害者支援協議会

### ①全体会：2回

### ②くらし部会：3回

まちづくり部会：1回

就労継続支援B型事業所連絡会：1回

グループホーム連絡会：1回

放課後等デイサービス事業所連絡会：1回

放課後等デイサービス事業所見学会：3回

### ③事務局会議：5回

## (4) 普及・啓発等

### ①研修参加・スキルアップ等

	延実施回数
所内での事例検討・スーパービジョン等	47回
制度・政策等に関するもの	8回
相談支援スキルの向上に関するもの	13回

### ②地域支援・普及啓発等

	延実施回数
他機関会議・技術協力等	10回
相談支援に関する研修の開催	2回
事業所視察・研修生等受入	4回

**【事業の成果及び今後の課題】**

<成果>

- ・重複課題を抱えるケースや、障害福祉サービス等だけではニーズに対応しにくい相談が増えており、様々な社会資源につなげるための支援だけでなくその後の継続支援が必要となるケースも多い状況となっている。
- ・指定特定相談支援事業所と基幹相談支援センターとの連携が少しずつ進んできており、地域の相談支援専門員が対応に困った場合、基幹相談支援センターの相談支援専門員と並走しながら支援展開を検討できるようになってきている。
- ・基幹相談支援センターに求められている人材育成の機能の形が少しずつ形成されてきており、個別のアプローチや研修の実施等が体系的に行えるようになってきている。

<課題>

- ・サービス利用者数に対して地域全体の相談支援専門員が不足しており、セルフプランで対応せざるを得ない状況が続いている。また相談支援専門員のスキルアップも必要で、様々な相談に対応できる人材育成が求められている。
- ・地域の相談機関で相談をしたが、関係性が築けなかった等の理由により基幹センターに相談に来るケースがある。障害者相談支援事業について改めて地域の相談支援専門員とも振り返りを行っていくことが必要である。
- ・基幹相談支援センターの機能が法改正により整理されており、今後鶴ヶ島市の障害者相談の体制についての見直しが課題である。
- ・就労相談について近隣市町と比較しても活発な動きとなっている。また登録者数及び就労者数ともに増加しており、就労支援員の一人体制に限界が生じているため増員が必要である。

<p>Ⅲ-11</p>	<p><b>鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター（鶴ヶ島市受託事業）</b></p> <p>生活困窮者ひとりひとりに応じた包括的な相談支援やそれを支える地域の基盤整備（関係機関・地域のネットワークづくり、職場や活動の場の開拓等）を行うため、鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター（生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業）を設置・運営します。</p>						
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>						
<p><b>(1) 生活困窮者自立相談支援事業に関する業務</b></p> <p>経済的な問題や社会的に孤立している状態の方の自立した生活につながるようにはりきり型の支援を行います。</p> <p><b>(2) 生活困窮者自立支援法第2条第3項に規定する生活困窮者住居確保給付金の支給事業に関する業務</b></p> <p><b>(3) 家計改善支援事業に関する業務</b></p> <p><b>(4) 被保護者就労支援事業に関する業務</b></p>	<p><b>【重点施策・基本施策Ⅲ-2】</b></p> <p><b>(1) 生活困窮者自立相談支援事業に関する業務</b></p> <p><b>(2) 生活困窮者自立支援法第2条第3項に規定する生活困窮者住居確保給付金の支給事業に関する業務</b></p> <p><b>(3) 家計改善支援事業に関する業務</b></p> <p>①活動実績</p> <p>ア 新規相談受付／145人</p> <p>イ 本人特定のみ（本人同意あり）／145人</p> <p>ウ 支援決定・確認件数（再プラン含む）／24人</p> <p>エ 住居確保給付金利用者／11人</p> <p>②アウトリーチ支援 活動実績</p> <p>ア 登録者数／38人</p> <p>イ 支援方法（延べ）／390人（電話88人、面接138人 他）</p> <p>ウ 相談者の内訳／本人296人、親59人、関係機関18人</p> <p>エ 支援件数</p> <p>個別支援／407人 （助言・情報提供340人、関係づくり53人 他）</p> <p>地域支援／29件 （広報・普及啓発7件、ネットワーキング18件他）</p> <p>オ その他／鶴ヶ島市ひきこもりに係る相談支援連絡会議開催／4回（実務者による協議含む）</p> <p><b>(4) 被保護者就労支援事業に関する業務</b></p> <p>ア 被保護者就労支援事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">登録者</td> <td style="width: 40%;">4人</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>321件（延べ）</td> </tr> <tr> <td>就労者数</td> <td>4人</td> </tr> </table>	登録者	4人	相談件数	321件（延べ）	就労者数	4人
登録者	4人						
相談件数	321件（延べ）						
就労者数	4人						

<p>(5) 鶴ヶ島市就労支援事業に関する業務</p> <p>生活困窮者就労準備支援事業ならびに被保護者就労準備支援事業に関する業務を行います。</p> <p>(6) 事業周知のための取り組み</p>	<table border="0"> <tr> <td>イ</td> <td>被保護者就労準備支援</td> <td>登録者</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>427件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労者数</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>(5) 鶴ヶ島市就労支援事業に関する業務</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>生活困窮者就労支援</td> <td>登録者</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>277件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労者数</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>生活困窮者就労準備支援</td> <td>登録者</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>63件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労者数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>企業開拓</td> <td>連携企業</td> <td>80社</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち新規企業12社)</td> </tr> </table> <p>(6) 事業周知のための取り組み</p> <p>① 会議等の開催・啓発・事業</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>支援調整会議</td> <td>: 12回</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>その他事業説明や連携会議への出席</td> <td>: 15回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(受託社協連絡会議、ハローワーク調整会議等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>他機関開催の調整会議等への出席</td> <td>: 12回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(要保護児童対策地域協議会含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>埼玉県あんしんセーフティネット事業連絡会議</td> <td>: 2回</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>視察対応</td> <td>: 2回</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>実習生対応</td> <td>: 18回</td> </tr> </table> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮状態にある方への相談支援を実施した。</li> <li>・第5類へ移行した新型コロナウイルスの影響による失業、減収者への住居確保給付金や生活福祉資金貸付に関連する相談支援への対応により生活の安定を図ることができた。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支のバランスがとれていない状況の方の家計改善支援を実施した。</li> </ul> </li> <li>・生活困窮や被保護者が収入を得るための就労支援を実施した。</li> <li>・生活困窮や被保護者に対する理解ある就職先や実習先となる</li> </ul>	イ	被保護者就労準備支援	登録者	20人			相談件数	427件(延べ)			就労者数	2人	ア	生活困窮者就労支援	登録者	27人			相談件数	277件(延べ)			就労者数	13人	イ	生活困窮者就労準備支援	登録者	5人			相談件数	63件(延べ)			就労者数	1人	ウ	企業開拓	連携企業	80社				(うち新規企業12社)	ア	支援調整会議	: 12回	イ	その他事業説明や連携会議への出席	: 15回		(受託社協連絡会議、ハローワーク調整会議等)		ウ	他機関開催の調整会議等への出席	: 12回		(要保護児童対策地域協議会含む)		エ	埼玉県あんしんセーフティネット事業連絡会議	: 2回	オ	視察対応	: 2回	カ	実習生対応	: 18回
イ	被保護者就労準備支援	登録者	20人																																																																		
		相談件数	427件(延べ)																																																																		
		就労者数	2人																																																																		
ア	生活困窮者就労支援	登録者	27人																																																																		
		相談件数	277件(延べ)																																																																		
		就労者数	13人																																																																		
イ	生活困窮者就労準備支援	登録者	5人																																																																		
		相談件数	63件(延べ)																																																																		
		就労者数	1人																																																																		
ウ	企業開拓	連携企業	80社																																																																		
			(うち新規企業12社)																																																																		
ア	支援調整会議	: 12回																																																																			
イ	その他事業説明や連携会議への出席	: 15回																																																																			
	(受託社協連絡会議、ハローワーク調整会議等)																																																																				
ウ	他機関開催の調整会議等への出席	: 12回																																																																			
	(要保護児童対策地域協議会含む)																																																																				
エ	埼玉県あんしんセーフティネット事業連絡会議	: 2回																																																																			
オ	視察対応	: 2回																																																																			
カ	実習生対応	: 18回																																																																			

	<p>企業の開拓を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチ支援における、ひきこもり状態にある方への個別相談支援を実施した。</li> <li>・鶴ヶ島市が主催する「鶴ヶ島市ひきこもりに係る相談・支援連絡会議」への協力を行った。</li> <li>・鶴ヶ島市においてのひきこもり状態にある方の家族支援として、家族交流会を実施した。</li> <li>・就労準備支援事業において農業活動のプログラムを実施した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響等により増加した相談者に対する就労の場の確保が必要である。</li> <li>・様々な課題や状況により生活困窮状態にある方を支援するための相談員のスキルアップが課題である。</li> <li>・就労準備支援の活動メニューを検討する必要がある。</li> <li>・生活困窮者や被保護者に対する理解ある企業を開拓する必要がある。</li> <li>・雇用、住まい、子ども、障害、高齢、保健、医療、司法等の機関とのネットワーク構築や強化が課題である。</li> </ul>
--	---



III-12	<b>障害者喫茶コーナー運営事業（鶴ヶ島市補助事業）</b> 障がい者と市民の交流の場、また障がい者の就労の場として、喫茶コーナーを運営し、自立支援と社会参加を支援します。
事業計画・概要	事業実施状況
<b>(1) 設置場所</b>  <b>(2) 営業時間</b>  <b>(3) スタッフ</b>  <b>(4) その他</b>	<b>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (2)】</b> <b>(1) 設置場所</b> 市役所 6階喫茶コーナー  <b>(2) 営業時間</b> 午前9時～午後4時00分 (休日 土曜・日曜・祝日・市庁舎休業日) ・夏休み 令和5年8月11日～8月16日まで ・年末年始休業 令和5年12月27日～1月4日まで  <b>(3) スタッフ</b> 2人  <b>(4) 支援員</b> 2人  <b>【事業の成果及び今後の課題】</b> <成果> ・定番のメニューの他に期間限定セットやどんぐりランチなど限定メニューの販売を行うことで、メニューのバリエーションを増やし、好評を得ている。 ・遠方から来てくれた方や、リピーターになったお客様が増えている。 ・営業時間を夏時間、冬時間を廃止し、1年を通じて9時半～15時半の営業時間に変更したが、混乱等もなく、売り上げには影響がなかった。 <課題> ・原材料費の高騰に伴い仕入れ価格の値上がりが続き、販売価格を据え置くために、近隣スーパー等で価格を抑えた商品の

	<p>購入等の努力をしているが、買物が負担になっている状況の為、販売価格の見直しの検討も必要性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援員 1 名とスタッフ 1～2 名で販売対応をしているが、体調不良等で休みをした場合の対応に苦慮している。</li></ul>
--	--



**【事業の成果及び今後の課題】**

<成果>

- ・中核機関との連携により、判断能力に不安がある方に対しての相談支援によって、新規利用者が増加した。
- ・事業利用者が認知症等により判断能力が低下した場合も、中核機関、ケアマネ、行政との連携により成年後見制度への移行や施設入所の支援をすることができた。

<課題>

- ・事業利用の相談は増加傾向にあるが、本人の判断能力による利用相談よりも、金銭管理やアセスメントといった支援を目的とした内容が多くある。
- ・本事業だけでは対応できない相談内容があり、中核機関、や行政と連携した課題解決が求められている。



<p>③後見支援員への活動支援</p>	<p>③後見支援員への活動支援          市民後見人フォローアップ研修会の開催          日 程 令和6年2月21日 実施          場 所 品川後見センター          受講者 11人</p>
<p>④家庭裁判所への報告・相談</p>	<p>④家庭裁判所への報告・相談          ア 法人後見業務の報告          イ 後見業務を行うにあたっての相談等</p>
<p>⑤受任予定者 15件</p>	<p>⑤継続受任 11件（後見類型7、保佐類型2、          補助類型1、監督1）          新規受任 4件（後見類型3、監督1）</p> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス利用援助事業からの移行として、法人後見受任者3件（後見類型3）を受任した。</li> <li>・法人後見より、市民後見人に移行できた。（後見類型1）</li> <li>・運営委員会により、受任による課題や受任ケースに対しての報告を行い、各専門職によるアドバイスを受けることができた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人への移行に伴い、監督人業務について対応する必要がある。</li> <li>・中核機関との連携による市民後見人支援が必要となる。</li> </ul>

<p>Ⅲ-15</p>	<p><b>市民後見人等養成事業（鶴ヶ島市受託事業）</b></p> <p>市民が後見人等を受任し、財産管理や身上監護を行う市民後見人を養成し、活動を支援します。また、市民後見人養成講座を開講します。また、修了者等へのフォローアップとなる研修を実施します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 市民後見人養成講座 (基礎編)の開催 (年6回)</p>	<p><b>【基本施策Ⅲ-2】</b></p> <p><b>(1) 市民後見人養成講座（基礎編）の開催</b></p> <p>日 程 令和5年6月11日～7月23日（全6回） 受講者 11人</p> <p>1回目（6月11日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 成年後見制度の概要（市民セミナーと合同） 講師 日本成年後見法学者 常任理事 高橋 弘氏</li> <li>・内容 金融機関の支援制度について（市民セミナーと合同） 講師 三井住友信託銀行 小林 彰太氏</li> <li>・内容 市民後見概論①② 講師 日本成年後見法学者 常任理事 高橋 弘氏</li> </ul> <p>*市民向けセミナーは36人参加</p> <p>市民向けセミナー</p> <p>日 程 令和5年6月11日 場 所 市役所 受講者 市民・市民後見人養成講座受講生 講 師 日本成年後見法学会常任理事 高橋 弘氏 三井住友信託銀行 小林 彰太氏 受講者 36名</p> <p>2回目（6月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 成年後見制度各論 I 法定後見制度 II 任意後見制度 講師 司法書士 杉田 裕介氏</li> <li>・内容 成年後見制度の基礎 講師 社協職員</li> <li>・内容 意思決定支援 講師 厚友クリニック医院長 星原 政吉 氏</li> </ul>

3回目（6月25日）

- ・内容 民法の基礎 家族法 財産法
- 講師 弁護士 森田 修平氏

4回目（7月2日）

- ・内容 対象者理解①
- 講師 東京国際大学教授 齋藤 敏靖氏
- ・内容 対象者理解②
- 講師 立川脳神経外科クリニック 立川 太一氏

5回目（7月9日）

- ・内容 関係制度・法律①
- 講師 鶴ヶ島職員
- ・内容 関係制度・法律②
- 講師 障害者基幹相談支援センター
- ・内容 対象者理解③
- 講師 社会保険労務士 亀下 厚氏

6回目（7月23日）

- ・内容 市民後見活動の実際①
- 講師 社会福祉士 近内 晴美氏
- ・内容 市民後見活動の実際②
- 講師 品川成年後見センター

**(2) 市民後見人フォローアップ研修会の開催**

**(2) 市民後見人フォローアップ研修会の開催**

日 程 令和6年2月21日 実施

場 所 品川後見センター

受講者 11人

**【事業の成果及び今後の課題】**

<成果>

- ・市民後見人養成講座を実施し、受講生が実際に支援員として、活動を始めている。成年後見人制度の周知につながっている。



	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民後見人養成は時間的にも内容的にも、大きな負担となり、参加者数があまり伸びない。また、3年に1度の基礎編の実施になるため、受講希望者がいても、待機になってしまう。</li></ul>
--	---

<p>Ⅲ-16</p>	<p><b>成年後見制度利用促進事業（鶴ヶ島市受託事業）</b></p> <p>権利擁護支援センターで、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でなくなった場合でも、本人の意思決定を尊重した身上保護や財産保護のもと、個人の尊厳にふさわしい生活を確保できるよう成年後見制度の利用を促進し、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p><b>（１）協議会の事務局及び地域連携ネットワーク</b></p> <p>地域での総合的な権利擁護支援のネットワークを作るために、権利擁護センターが中核機関となり、判断能力が不十分な方を支える地域作りを行っていきます。</p> <p>①協議会（年４回）</p>	<p><b>【基本施策Ⅲ-２】</b></p> <p><b>（１）協議会の事務局</b></p> <p>①協議会（年４回）</p> <p>（ア）第１回成年後見制度利用促進協議会</p> <p>日 程 令和５年５月９日</p> <p>場 所 市役所３階庁議室</p> <p>参加者 委員７人・オブザーバー１人（家庭裁判所）</p> <p>内 容 令和４年度成年後見制度利用促進事業 事業報告 令和５年度成年後見制度利用促進事業 事業計画</p> <p>（イ）第２回成年後見制度利用促進協議会</p> <p>日 程 令和５年８月２９日</p> <p>場 所 市役所３階庁議室</p> <p>参加者 委員８人・オブザーバー２人（実習生）</p> <p>内 容 令和４年度成年後見制度利用促進事業 事業報告 令和５年度成年後見制度利用促進事業 事業計画</p> <p>（ウ）第３回成年後見制度利用促進協議会</p> <p>日 程 令和５年１０月３日</p> <p>場 所 市役所４階 ４０１号室</p> <p>参加者 委員８人・オブザーバー１人（実習生）</p> <p>内 容 ・鶴ヶ島市成年後見制度利用促進基本計画 の内容の検討等について ・市民後見人について ・状況報告について</p> <p>（エ）第４回成年後見制度利用促進協議会</p> <p>日 程 令和５年１２月５日</p> <p>場 所 市役所１階会議室</p>

<p>②ネットワーク研修会 (年3回)</p>	<p>参加者 委員8人・オブザーバー2人(家庭裁判所)</p> <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ島市成年後見制度利用促進基本計画の内容の検討等について</li> <li>・意思決定支援フォロワーについて</li> <li>・令和5年度事業実績状況報告について</li> <li>・令和6年度事業計画(案)について</li> </ul> <p>②ネットワーク研修会(年3回)</p> <p>(ア)地域連携ネットワーク構築学習会①</p> <p>日時 令和5年5月9日</p> <p>場所 市役所</p> <p>講師 水島 俊彦 氏</p> <p>日本司法支援センター本部 シニア常勤弁護士</p> <p>事例提供者 黒岩 明浩 氏(テパエ 介護支援専門員)</p> <p>内容 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進 意思決定支援とチームアプローチの事例検討</p> <p>参加者 29人</p> <p>(イ)地域懇談会の開催</p> <p>① 事前説明会</p> <p>日時 令和5年8月3日 参加者7人(オンライン)</p> <p>② 地域別懇談会日時</p> <table border="1" data-bbox="571 1294 1399 1809"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>小学校区 (地域包括支援センター)</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月9日</td> <td>鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>8月9日</td> <td>南小区 (いきいき)</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>8月10日</td> <td>長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>8月22日</td> <td>栄小・杉下小区 (ぺんぎん)</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table>	日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者	8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人	8月9日	南小区 (いきいき)	33人	8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人	8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人
日時	小学校区 (地域包括支援センター)	参加者														
8月9日	鶴二小・藤小区 (いちばんぼし)	36人														
8月9日	南小区 (いきいき)	33人														
8月10日	長久保小・鶴一小・新町小区 (かんえつ)	34人														
8月22日	栄小・杉下小区 (ぺんぎん)	34人														

## (2) 広報業務

### (ウ) 地域連携ネットワーク構築学習会②

日時 令和5年12月5日

場所 市役所

講師 水島 俊彦 氏

日本司法支援センター本部 シニア常勤弁護士

事例提供者 小川 政博 氏 (あかね社会福祉士事務所)

内容 意思決定支援とチームアプローチの事例検討

参加者 51人

## (2) 広報業務

パンフレットの配布やセミナー等を開催し市民や関係機関に対して、成年後見制度や権利擁護支援についての普及啓発を行った。

### ①助け合い隊情報交換会

日時 令和5年4月26日

場所 市役所

### ②地域支え合い協議会連絡調整会議

日時 令和5年5月24日

場所 市役所

### ③ふれあいサービス協力会員通知

日時 5月中

### ④福祉委員会議

日時 令和5年6月16日

場所 西市民センター・市役所

### ⑤福祉委員会議

日時 令和5年6月17日

場所 市役所

### ⑥地域別懇談会

日時 令和5年8月10日、11日22日

場所 南・大橋・西・富士見市民センター

### ⑦ふれあいサービス協力会員研修会

日時 令和5年9月28日

場所 市役所

### ⑧社協だより

日時 令和5年11月1日

全戸配布

⑨歳末ほっと事業民生委員

日時 令和5年11月30日

場所 市役所

⑩つるがしま中央地域支え合い協議会シンポジウム

日時 令和6年1月18日

場所 中央交流センターくれよん

⑪ふれあいサービス協力会員研修会

日時 令和6年1月26日

場所 市役所

**(3) 相談業務**

地域の中の権利擁護の課題に関する相談を早期に対応し必要な支援に適切につないでいきます。

**(4) 成年後見制度利用促進業務**

成年後見制度の適切利用や申立てに関わる支援、後見人の養成・活動の支援を行います。

**(3) 相談業務**

相談者実人数

新規	継続	終了
66	76	28

**(4) 成年後見制度利用促進業務**

①権利擁護相談・支援方法

	合計
電話	230
来所	79
訪問	56
文書	8
引継ぎ	2
同行	8
関係機関	7
その他	25
合計	415

②権利擁護相談・内容及び対応（内訳）

相談・対応内容	件数
成年後見制度に関すること	56
成年後見制度（申し立てについて）	106
成年後見制度（後見人）	8
日常生活自立支援事業	40
法人後見	4

市民後見	3
日常生活自立支援事業から後見制度の移行	6
その他	192
合計	415

\*日常生活自立支援事業から後見制度の移行 5件  
(法人後見3件、司法書士1件、社会福祉士1件)

(5) 地域連携ネットワークおよび市民セミナー

(5) 地域連携ネットワークおよび市民セミナー

①市民向けセミナー

日時 令和5年6月11日  
内容 成年後見制度の概要  
講師 日本成年後見法学者 常任理事 高橋 弘氏  
内容 金融機関の支援制度について(市民セミナーと合同)  
講師 三井住友信託銀行 小林 彰太氏  
日本成年後見法学者 常任理事 高橋 弘氏  
参加者 47人

②後見制度利用促進情報交換会

日時 令和6年2月22日  
場所 市役所  
内容 弁護士、司法書士、社会福祉士等情報交換会  
参加者 10人

(6) 市民後見人

(6) 市民後見人

新規受任 1人(脳性麻痺、障害者施設入所  
50代男性)  
審判日 令和6年2月

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・相談件数が昨年度よりさらに伸びた。また、地域連携ネットワーク構築が進み、市役所内の関係各課との連携による研修会が年間を通して実施することができた。
- ・さらに、成年後見人情報交換会により専門職とのネットワーク構築もでき、さらには令和6年度に向けて後見人支援の会の設立につながった。
- ・また、意思決定支援について関係者に周知が進んだ。

	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民後見人が初めて誕生し、法人後見から市民後見人へ移行し、社会福祉協議会が後見監督人に就任した。</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談が多くなっており、マンパワーが不足しているため、専門性のある職員の確保が必要である。また、様々な種類の相談があり、職員の専門性が求められる。</li></ul>
--	---

<p>Ⅲ-17</p>	<p><b>葬祭事業</b>          葬祭に関する不安等の相談に応じるとともに、安心して利用することができる葬祭事業を行います。</p>										
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>										
<p>鶴ヶ島市社会福祉協議会葬祭事業実施要綱に基づき、家族葬を想定した4種類の葬祭プランの中から宗教や宗派、無宗教等のご希望にそった葬儀をご提案します。</p>	<p><b>【基本施策 I - 3】</b>          市民の葬祭に対する不安の解消や費用負担の軽減を図ることを目的として葬祭事業（社協葬祭）を実施しています。          利用対象者は、葬祭施行者（喪主）又は故人が鶴ヶ島市に住所を有している方となります。</p> <p>社協葬祭利用件数</p> <table border="1" data-bbox="608 781 1410 909"> <thead> <tr> <th>プラン 10</th> <th>プラン 20</th> <th>プラン 30</th> <th>プラン 40</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b>          &lt;成果&gt;          ・平成19年度から収益事業として認可を得て開始した葬祭事業は、平成30年4月に葬祭プランや料金の見直しを伴う要綱の改正により4種類（6通り）の葬祭プランとなった。          ・この要綱改正では、市民から多くのご要望があった「家族葬」を想定し、費用負担を更に軽減した葬祭プランを取り入れた。現在、この葬祭プランは葬祭事業の取扱件数で占める割合が5割超となっている。</p> <p>&lt;課題&gt;          ・一人暮らしや高齢者だけの世帯が増えていることから「葬祭費用で親族に迷惑をかけないようにしたい」という事前相談や「葬祭施行者が遠縁の親族であるため、葬儀費用まで負担できない」という問い合わせが増加する傾向にある。          ・また、葬儀の仕様を「さらに簡素化した仕様にしたい」というケースもあることをふまえ、これからも市民の声に耳を傾け、市民の利益の繋がる葬祭事業とするための新たな制度設計に取り組む必要がある。</p>	プラン 10	プラン 20	プラン 30	プラン 40	合計	7件	0件	2件	1件	10件
プラン 10	プラン 20	プラン 30	プラン 40	合計							
7件	0件	2件	1件	10件							



IV-1 IV-2	<b>共同募金運動の推進事業（埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会）</b> 共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所等と協力をしながら、「自分のまちを良くするしくみ」としての共同募金運動を実施します。				
事業計画・概要	事業実施状況				
<p><b>（１）共同募金運動の実施</b>  埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会において、共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所等と協力をしながら、「自分のまちを良くするしくみ」としての共同募金運動を実施します。</p> <p><b>【目標】</b>  赤い羽根募金額目標額  5, 185, 000円  歳末たすけあい募金  2, 491, 000円</p>	<p><b>【基本目標 I-1】</b>  <b>（１）共同募金運動の実施</b></p> <p>①募金実績（鶴ヶ島市）</p> <table border="0"> <tr> <td>赤い羽根募金</td> <td>3, 142, 722円</td> </tr> <tr> <td>地域歳末たすけあい募金</td> <td>2, 358, 896円</td> </tr> </table> <p>②共同募金運動の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 戸別募金</li> <li>イ 街頭募金</li> <li>ウ 学校募金</li> <li>エ 職域募金</li> <li>オ 個人・法人募金</li> <li>カ イベント募金</li> </ul> <p>③災害義援金の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 広報、ホームページ掲載</li> <li>イ 募金箱の設置</li> <li>ウ 街頭での活動</li> </ul> <p>④募金活動協力者・団体への呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 福祉委員会議、赤い羽根ミーティングの開催（自治会等）</li> <li>イ ボランティア・市民活動団体</li> <li>ウ 地域支え合い協議会等地域活動団体</li> <li>エ 市内事業所、法人等</li> <li>オ 小中高等学校</li> </ul> <p>⑤募金活動協力者・団体</p> <p>戸別募金（赤い羽根募金、地域歳末たすけあい募金）で、自治会に協力をいただき、福祉委員を通じて各世帯に募金の協力をお願いした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 第2回福祉委員会議</li> </ul>	赤い羽根募金	3, 142, 722円	地域歳末たすけあい募金	2, 358, 896円
赤い羽根募金	3, 142, 722円				
地域歳末たすけあい募金	2, 358, 896円				

日時：令和5年9月8日・9日

場所：市役所

内容：説明事項1 共同募金運動の成り立ちとしくみ  
について

説明事項2 赤い羽根募金と地域歳末たすけあ  
い募金の集金方法

⑥埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会理事会

ア 第1回支会理事会

日時：令和5年5月15日

出席：理事7人、監事1人

内容：議案第1号 令和4年度社会福祉法人埼玉県  
共同募金会鶴ヶ島市支会事業報  
告の承認について

議案第2号 令和4年度社会福祉法人埼玉県  
共同募金会鶴ヶ島市支会会計決  
算の承認について

議案第3号 令和5年度社会福祉法人埼玉県  
共同募金会鶴ヶ島市支会会計補  
正予算(第1号)について

イ 第2回支会理事会

日時：令和5年5月30日

出席：理事9人、監事1人

内容：議案第1号 社会福祉法人埼玉県共同募金会  
鶴ヶ島市支会支会長の選任につ  
いて

議案第2号 社会福祉法人埼玉県共同募金会  
鶴ヶ島市支会支副会長の選任に  
ついて

ウ 第3回支会理事会

日時：令和6年3月21日

出席：理事8人、監事2人

内容：議案第1号 令和6年度社会福祉法人埼玉県  
共同募金会鶴ヶ島市支会事業計  
画について

議案第2号 令和6年度社会福祉法人埼玉県  
共同募金会鶴ヶ島市支会社会福  
祉事業会計予算について

(2) 共同募金運動の実施  
期間

(2) 共同募金運動の実施期間

①赤い羽根共同募金運動

(令和5年10月1日～令和6年3月31日)

②地域歳末たすけあい募金運動

(令和5年12月1日～令和5年12月31日)

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・啓発活動として、共同募金のつかいみちを説明するチラシを作成することにより、地域の方へ募金が「じぶんのまちをよくするしくみ」であることの理解を深めてもらうことができた。
- ・市内の小・中学校で共同募金の意義や成り立ちを説明することにより、子どもたちが募金したお金の使いみちを知り、「福祉」や「寄付」の大切さを学習することができた。
- ・鶴ヶ島市内の企業へ法人募金を依頼し、13企業から募金が得られた。

<課題>

- ・自治会の加入世帯が年々減少していくことに比例して募金の金額も減少傾向にある。法人募金の依頼をするなど募金を増やす努力はしているが、今後も自治会員が減少していく中でどのように募金額を増やしていくかが課題である。

V	鶴ヶ島市赤十字奉仕団活動の推進（鶴ヶ島市補助事業）	
事業計画・概要	事業実施状況	
<p><b>（１）鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局</b></p> <p>鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局を運営します。</p> <p>また、日本赤十字社の基本原則である「人道と博愛の精神」に則り、さまざまな奉仕活動を実施していきます。</p> <p>①総会の開催（年１回）</p> <p>②役員会の開催</p> <p>③社会福祉奉仕活動の実施</p> <p>ア 縫製作業（全体・自主）（年２回）</p> <p>イ 献血奉仕活動（年３回）</p> <p>ウ 防災訓練等への参加協力（年２回）</p> <p>エ 青少年に関わる活動</p> <p>オ 手作り品販売</p> <p>カ その他依頼事業</p> <p>④普及・啓発</p> <p>⑤日本赤十字社奉仕功労表彰</p> <p>⑥研修等への参加・企画</p>	<p><b>【基本目標Ⅰ-４】</b></p> <p><b>（１）鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局</b></p> <p>①総会の開催</p> <p>主な内容 令和４年度事業報告、令和５年度事業計画の承認など</p> <p>②役員会などの開催 ４回 延べ ２７人</p> <p>③社会福祉奉仕活動の実施</p> <p>ア 縫製作業（全体）２回</p> <p>イ 献血奉仕活動 １回</p> <p>ウ 防災訓練等への参加協力 ２回（延べ１８人）</p> <p>エ 青少年赤十字の普及、育成に関する活動 実施なし</p> <p>オ 市役所ロビー販売会 ３回</p> <p>カ その他依頼事業 産業まつりの依頼 １回</p> <p>キ 共同募金活動３ヶ所で実施 １１人</p> <p>④普及・啓発</p> <p>鶴ヶ島市庁舎内ロビー販売会による奉仕団PR活動 ３回</p> <p>⑤日本赤十字社奉仕功労表彰</p> <p>銀色有功章 ３名</p> <p>⑥研修等への参加・企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡調整会参加 ２人</li> <li>・事業講習会 「認知症サポーター養成講座」 １８人</li> <li>・日本赤十字社埼玉県支部大会、研修会参加 延べ７人</li> </ul> <p><b>【事業の成果及び今後の課題】</b></p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地道な活動だが、少しずつ対面での活動が出来るようになり活発になってきた。新団員の入団があり団員が増えてきている。新しい研修に参加する団員が増えてきた。</li> </ul>	

	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全団員が何かに参加してくれること、団の奉仕活動に興味を持てるように工夫をし、奉仕団として誇りを持てるように検討する必要がある。</li><li>・団員の高齢化により可能な活動が狭まっているため、若年者の団員を増やせるよう工夫が必要である。</li></ul>
--	--